

第 2 1 1 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 4 年 3 月 7 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成24年 3月 7日 午前10時00分開議
午後 5時06分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	富岡 修	副委員長	上路 徳昭
委員	横垣 成年	委員	工藤 孝夫
”	佐々木 肇	”	川下 八十美
”	目時 睦男	”	村川 壽司
”	佐賀 英生	”	東 健而
”	石田 勝弘	”	菊池 広志
”	斉藤 孝昭	”	濱田 栄子
”	浅利 竹二郎	”	中村 正志
”	半田 義秋	”	大瀧 次男
”	佐々木 隆徳	”	富岡 幸夫
”	鎌田 ちよ子	”	菊池 光弘
”	岡崎 健吾	”	白井 二郎
”	山本 留義		

○欠席委員（1人）

委員 村中 徹也

○説明のため出席した者

市	長	宮下 順一郎
副 市	長	新谷 加水
教 育	長	遠島 進
総務 政策 部	長	伊藤 道郎
財 務 部	長	下山 益雄
民 生 部	長	奥川 清次郎
保 健 福 祉 部	長	松尾 秀一
経 済 部	長	中嶋 達朗
建 設 部	長	山本 伸一

川内庁舎所長	布施恒夫
大畑庁舎所長	若松通
大畑庁舎産業建設課長	
脇野沢庁舎所長	高坂浩二
会計管理管理者	大橋誠
総務政策部理事出納室長	
農業委員会事務局長	手間本富士雄
教育部長	齋藤秀人
教育委員会事務局理事図書館長	岩崎若男
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
総務政策部防災調整監	岩崎金蔵
建設部事務調整官	清藤巡一
教育委員会事務局事務調整官	杉浦収二
教育委員会事務局事務調整官	安藤哲雄
教育委員会事務局	佐藤節雄
下北自然の家所長	
総務政策部政策推進監	花山俊春
財務部政策推進監	石野了
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事市民スポーツ課長	猪口和則
保健福祉部政策推進監	田村好子
保健福祉部副理事健康推進課長	鹿内徹
経済部政策推進監	笠井哲哉
建設部政策推進監	鏡谷晃
大畑庁舎副理事市民福祉課長	山本實
脇野沢庁舎副理事市民福祉課長	鳴海秀春
農業委員会事務局次長	増田健二
教育委員会事務局副理事長	加藤次男
字校教育課長	
教育委員会事務局副理事長	坂野幸三
川内教育課長	
教育委員会事務局副理事長	柳谷徳一
大畑教育課長	
教育委員会事務局副理事長	脇野沢教育課長
脇野沢教育課長	杉澤健一
教育委員会事務局副理事長	
中央公民館長	小鳥孝之
総務政策部総務課総括主幹	野藤賀範
総務政策部長防災政策課長	工藤初男

財 政 部 財 政 課 長	氏 家	剛
民 生 部 国 保 年 金 課 長	畑 中	秀 樹
民 生 部 環 境 政 策 課 長	金 浜	盛 雄
民 生 部 環 境 政 策 課 総 括 主 幹	加 藤	博
民 生 部 市 民 ス ポ ー ツ 課 総 括 主 幹	樋 山	政 之
経 済 部 産 業 政 策 課 長	浜 田	一 之
経 済 部 農 林 水 産 課 長	二 本 柳	茂
経 済 部 農 林 水 産 課 総 括 主 幹	畑 中	誠
経 済 部 農 林 水 産 課 総 括 主 幹	二 本 柳	茂
経 済 部 農 林 水 産 課 総 括 主 幹	櫛 引	道 彦
経 済 部 商 工 観 光 課 長	金 澤	寿々子
経 済 部 商 工 観 光 課 総 括 主 幹	橋 本	邦 之
建 設 部 土 木 課 長	杉 山	重 行
建 設 部 土 木 課 総 括 主 幹	眞 野	修 司
建 設 部 土 木 課 総 括 主 幹	佐 藤	節 雄
建 設 部 用 地 課 長	吉 田	正
建 設 部 都 市 建 築 課 長	望 月	操
建 設 部 都 市 建 築 課 総 括 主 幹	荒 谷	保
建 設 部 都 市 建 築 課 総 括 主 幹	藤 本	均
建 設 部 都 市 建 築 課 総 括 主 幹	高 橋	真
下 水 道 部 下 水 道 課 長	酒 井	嘉 政
川 内 庁 舎 市 民 福 祉 課 長	布 施	俊 蔵
川 内 庁 舎 産 業 建 設 課 長	福 島	伸
川 内 庁 舎 産 業 建 設 課 総 括 主 幹	久 保 田	邦 男
大 畑 庁 舎 産 業 建 設 課 総 括 主 幹	西 川	勸
大 畑 庁 舎 産 業 建 設 課 総 括 主 幹	坂 井	隆
脇 野 沢 庁 舎 産 業 建 設 課 長	下 山	房 雄
教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 課 長	松 宮	康 則
教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 課 長	山 崎	幸 悦
教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 課 総 括 主 幹	安 野	拓 道
教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 教 育 課 総 括 主 幹	室 舘	幸 一
教 育 委 員 会 事 務 局 下 北 自 然 の 家 総 括 主 幹	佐 藤	時 男
総 務 政 策 部 防 災 政 策 課 主 幹	須 藤	勝 弘

民生部国保年金課主幹	工藤幸紀
保健福祉部健康推進課医療主幹	平塚美加子
保健福祉部健康推進課医療主幹	木村公子
保健福祉部健康推進課主幹	佐藤孝悦
經濟部産業政策課主幹	松山勝
建設部用地課主幹	杉山郷史
教育委員会事務局 中央公民館長補佐	川村隆
総務政策部防災政策課主任主査	吉田力
民生部環境政策課主任主査	品木聡
民生部市民スポーツ課主任主査	加藤昭広
総務政策部総務課主任	栗橋恒平
民生部環境政策課主任	川村悟
下水道部下水道課主事	角本昌史

○事務局出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	澤谷松夫
総括主幹	濱田賢一	主任主査	小林睦子
主任主査	石田隆司	主任	村口一也

(午前10時00分 開議)

○委員長(富岡 修) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23名で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第27号 平成24年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は第3款民生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第4款衛生費から審査いたしてまいります。

それでは、本日の審査に入ります。

第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(松尾秀一) それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明いたします。予算書48ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費であります。これは、一般職員42人分の給与、保健協力員の報酬、乳幼児の各種健診、母子保健に係る事業費、下北医療センターへの負担金、乳幼児医療給付事業、さらには国民健康保険特別会計への繰出金等が主な経費であります。予算計上額は9億5,682万8,000円となり、対前年度比較で5,127万1,000円の減となっております。これは、主に人件費の減によるものであります。

次に、第2目老人保健費であります。老人保健費は、老人保健にかかわる健康教育及び健康相談、健康診査及び各種がん検診等の委託料、さらには食生活改善推進員協議会への補助金等が主な経費であります。予算計上額は6,559万9,000円となり、対前年度比較で245万3,000円の増となっております。これは、各種がん検診に係る検診料金の増額改定によるものであります。

次に、49ページをごらんいただきたいと存じます。第4目予防費であります。予防費は、乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に係る委託料及び負担金が主な経費であります。予算計上額は1億8,331万8,000円となり、対前年度比較で5,717万7,000円の減となっております。これは、主に予防接種に係る負担金補助及び交付金の減によるものであります。

以上が保健福祉部で所管しております衛生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(富岡 修) 民生部長。

○民生部長(奥川清次郎) 次に、第4款衛生費のうち民生部が所管する費目についてご説明をいたします。ページは、同じく49ページでございます。

第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費でございます。予算額は6億3,462万3,000円で、前年度と比較し2,021万3,000円の増となっております。

これは、後期高齢者医療制度に関する経費でございます。主なものとしたしましては、後期高齢者を対象とした健康診査業務委託料340万1,000円を含みました後期高齢者医療事務費407万円、青森県後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金4億6,275万1,000円及び事務費負担金1,948万7,000円、後期高齢者医療特別会計への低所得者に係る保険料軽減分に対する保険基盤安定負担金繰出金1億4,831万5,000円、合計6億3,462万3,000円となっております。前年度より2,021万3,000円の増となった主な理由は、加入者の増に伴う医療費の増加により医療給付費負担金が増額になったことによるものでございます。

次に、1目飛びまして第5目環境衛生費でございます。予算額は761万7,000円で、前年度と比較し949万8,000円の減となっております。環境衛生費は、スズメバチ等害虫駆除や犬の登録及び狂犬病予防注射業務、省エネ法の特定事業所としてのエネルギー管理業務などとなっております。主なものとして、エネルギー管理システム借上料152万8,000円、施設調査委託料62万7,000円、犬の登録システム更新費用として75万6,000円を計上してございます。減額となりました主なものは、地球温暖化対策として平成22年度から実施してまいりました地域グリーンニューディール基金事業を活用した3事業、1,052万2,000円が平成23年度で終了となったためでございます。

次に、第6目斎場管理費でございます。予算額は4,710万9,000円で、前年度と比較し1,228万8,000円の増となっております。斎場管理費は、市内4地区にあります斎場の火葬業務に係る経費及び維持管理に要する費用で、それぞれ説明欄にお示ししてあるとおりでございます。維持管理費の主なものは、施設管理に係る光熱水費等が710万2,000円、火葬業務委託料等が1,551万5,000円となっております。また、事業費として4斎場の燃焼炉等の定期的な修繕工事費が1,510万2,000円となっております。なお、増額となりました原因は、各斎場での定期的な修繕工事が1,510万2,000円と、むつ斎場の、これは新たな事業費でございますが、斎場建屋耐力度調査事業費となっております。

次に、第7目墓地公園管理費でございます。予算額は1,648万2,000円で、前年度と比較し318万6,000円の増となっております。墓地公園管理費760万4,000円の主なものは、年間を通じて配置している管理業務委託料で450万円、環境整備に要する委託料等で113万4,000円となっております。墓地公園整備事業費887万8,000円の主なものは、墓地76区画の増設及び通路工事費として345万5,000円、管理棟屋根塗装費として291万5,000円、慰霊塔目地改修費として156万9,000円、園内公衆トイレ3カ所の内部塗装93万9,000円となっ

てございます。主な増要因といたしまして、管理業務委託に平時の例えば草刈り業務の増とか、それと木の伐採等の景観整備業務委託料113万4,000円が増となったものでございます。

次に、第2項清掃費でございます。第1目清掃総務費でございます。予算額は4,498万4,000円で、前年度と比較し486万円の増となっております。清掃総務費は、職員の人件費のほか、市内8カ所の公衆トイレに係る維持管理費で、光熱水費、清掃業務委託料及び清掃員賃金でございます。主なものは、5人分の職員人件費3,862万1,000円、清掃業務委託料135万5,000円、大湊新町の公衆トイレの入り口ドアの内装改修工事344万7,000円となっております。

次に、第2目じん芥処理費でございます。51ページをお開き願います。第2目じん芥処理費となりますが、じん芥処理費は家庭等から出されます一般廃棄物の収集運搬及び処理やごみ減量化の推進に要する経費でございます。予算額は21億3,576万円で、前年度と比較して475万8,000円の増額となっております。

増減が大きい主な事業につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、市指定ごみ袋関連費5,241万1,000円ですが、これは市指定ごみ袋の製作費、ごみ袋取扱委託や配達委託などの経費となっております。昨年度と比較して692万2,000円の増となっておりますが、原油価格の高騰によりごみ袋製作単価が増となったことによるものでございます。

次に、資源ごみ回収事業費1,705万2,000円ですが、これは町内会等が実施する資源ごみ集団回収に対する奨励金等になります。昨年度と比較して293万5,000円の減となっておりますが、平成21年度から資源ごみについてもごみ収集場所での収集を行うこととしたことから、集団回収による回収量が減少傾向にあり、実績等により減となったものでございます。

次に、ごみ収集運搬事業費2億5,941万4,000円ですが、これは市内一般家庭から排出されるごみの収集運搬を業務委託する経費でございます。昨年度と比較して1,684万円の増となっておりますが、人件費、保険料などに係る積算について、一部見直しを図ったものでございます。

次に、不法投棄対策事業費123万円ですが、これは市内に捨てられた不法投棄廃棄物の撤去回収業務委託料や啓発用の看板製作費となっております。昨年度と比較して552万9,000円の減額となっておりますが、これは平成23年度において不法投棄回収用のダンプトラックを購入しておりますことから、これに伴う備品購入費の減という理由でございます。

次に、最終処分場維持管理費7,964万8,000円でございますが、これは市内

4地区の一般廃棄物最終処分場の維持管理に要する経費です。昨年度と比較して776万7,000円の増となっておりますが、これにつきましてはむつ市大畑一般廃棄物最終処分場の浸出水調整槽の改修工事に係る実施設計業務委託料として829万5,000円を計上したことによるものでございます。

次に、ごみ処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合負担金として、じん芥処理費負担金11億9,844万5,000円、し尿処理費負担金5億1,264万1,000円を計上しておりますが、じん芥処理費負担金につきましては、下北地域一般廃棄物等処分委託料にかかわる電気料、薬剤費等の減などにより、前年度比433万5,000円の減、し尿処理負担金につきましては、職員人件費及び薬品等の減などにより前年度比1,092万2,000円の減、合計1,527万7,000円の減となっております。

次に、脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業費793万5,000円でございますが、これは脇野沢赤坂地区不法投棄現場周辺環境水質調査及び平成21年度に敷設したキャッピングシート等の補修にかかわる経費となっております。昨年度と比較して332万3,000円の減額となっておりますが、これは周辺環境水質調査について、入札実績により積算額を減としたものでございます。

最後になりますが、本年度の新規事業といたしまして、ごみ等の削減対策の一環として、また今後広範な取り組みが必要となるバイオマス資源の活用などの調査研究を行うため、バイオマス施設導入検証事業費として30万3,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 予算書の50ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目環境整備費についてご説明いたします。この予算は、生活排水が原因となります公共用水域の水質汚濁防止を目的として、既設の単独処理浄化槽、また既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする方に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付するものであります。平成24年度では75基1,221万円を予定しております。ほかに消耗品や青森県浄化槽推進協議会の会費と負担金で合わせて1,226万7,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

51ページのじん芥処理費の市指定ごみ袋に関してですが、いろいろ今新しい形の取っ手がついたごみ袋になって、よく評価する方もいれば、ちょっと前より不便だなと言う方もいるのですが、これからこのごみ袋はどのような形のものになっていくのかというのをお聞きしたいと思います。今までどおりと変わらないのか、それとも材質だとかそういうのもいろいろ今検討して変える予定なのか、それとも前の形のタイプも取り入れたりするのか、そのところをお聞きしたいなと思います。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） お答えいたします。

1つは、材質についてでございます。もう一つは、以前にも浅利委員からお話ございましたが、大きさの問題、具体的には中ぐらいのごみ袋はどうかというようなことがございまして、私どもといたしましては、例えば廃棄物減量等推進審議会がございまして、これは、市の組織の中にあるわけですが、その中の委員の皆様のご意見もこれまで数度開催いたしまして、お聞きしてまいりました。その結果、今までの袋に加えて大きさは同じ場合でも、材質として以前のやわらかいタイプのもの、これは以前もちょっと価格的に、単価的に問題があったものですから、現在の袋にした経緯がございまして、その単価の問題が解消されております関係から、新年度におきましてはやわらかい材質についても予算として見てございます。

また、ごみ袋の大きさの関係なのですけれども、例えば他県の状況をちょっと調べてみますと、10種類以上の、家庭の小さなごみ箱に入るぐらいのサイズまでつくっているという団体もございました。この協議会の中では、1つには材質を変えるものと違って新たな袋を製作するということになる、またそれだけのコストがかさむというようなご意見もございまして、現段階では新たなサイズというのはいま少し様子を見るべきではないかというようなことで、新年度の予算の中ではやわらかいタイプの材質について積算に加えてございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第1項の保健衛生費について、事業説明についてお聞きします。

ことばの教室費に428万2,000円、遊びの教室費311万1,000円、そして自殺対策緊急強化事業費に179万円計上されておりますけれども、この事業内容と効果、それから自殺対策につきましては、昨年この地域に何名の自殺者が

あったと思われるか、それとこの事業の効果というのをお知らせください。

○委員長（富岡 修） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（鹿内 徹） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

まず1点目のことばの教室事業の内容ということですが、ことばの教室は未就学児を対象に第二田名部小学校でほぼ毎日療育指導員3名で、ほぼ30名の未就学児対象者に対して事業を行っているということでございます。

あと、遊びの教室については、発育、発達のおくれが疑われる児と、その家族に対して遊びを通じて発達を促すための支援と育児不安の軽減を図るために実施しております。遊びの教室は、年に24回実施しております。

あと自殺対策事業につきましては、国の地域自殺対策緊急強化交付金事業を活用いたしまして、電話相談事業及び啓発普及事業を実施しております。今年度は、先般実施しました自殺防止の標語を募集したり、各種そういう事業を実施しております。

自殺者の人数ですが、うちのほうで把握しております数は、むつ市が平成22年度で13人ということです。青森県では403人。青森県は全国的に多いということで、全国の順位で申しますと、全国ワースト3位ということになっているようでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ことばの教室について、第二田名部小学校で3名の療育指導員が30名の未就学児童についていつも教室を開いているということですが、これは母子一緒でしょうか、親御さんと一緒なのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（鹿内 徹） 子供さんと親御さんを一緒に指導しているということでございます。

○委員長（富岡 修） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） これは、モデル事業ということで第二田名部小学校でやっていたらっしゃるのでしょうか、それとも必要に応じてということでしょうか。

○委員長（富岡 修） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（鹿内 徹） モデル事業ということではございません。市民の方の要望におこたえして事業のほうを実施してございます。

- 委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。
- 委員（大瀧次男） 49ページの斎場管理費の中の斎場改修事業費、4斎場で1,510万2,000円というふうにありますけれども、その改修内容をお知らせ願いたいと思います。
- 委員長（富岡 修） 民生部長。
- 民生部長（奥川清次郎） これは、定期的に必ず行わなければならないものの工事でございますけれども、むつ市斎場では458万5,000円、これは炉のれんが改修と物故品の焼却炉とかが主な内容になってございます。また、川内斎場におきましては483万円、これは換気ファンとか集じん機といったものの修繕費用となってございます。また、大畑斎場では、これは汚物炉の耐火物、そして集じん機、あとは燃料ポンプ等々の改修費用として176万4,000円となってございます。また、脇野沢斎場におきましては、これは392万3,000円ですが、制御板、あとは送風機の改修が主な内容となってございます。
- 以上でございます。
- 委員長（富岡 修） 大瀧次男委員。
- 委員（大瀧次男） 今改修内容ということで、ほとんど炉の改修ということ、これは一番大事な、途中で故障ということになると非常に不都合が生じるということですので、理解できます。ただ、もう一方で待合室の床とか壁、汚れている施設もございます。特にトイレですけれども、斎場に来る方は高齢者の方が多いということで、洋式トイレがまだ整備されていない施設もございます。腰が悪いとかひざが悪いということで、なかなか利用できないというふうな声が聞かれます。
- 先般私の知り合いが亡くなりまして、ある火葬場に行ったのですが、その中で待合室で話を聞いておりましたが、やはりお年寄りの方が、むつ市の斎場ちょっと不便だというようなお話をしていました。その方が埼玉県から来たということなのですから、やはり亡くなると親子、親戚、兄弟、日本全国大体県外から多くの方が来ますので、やはりそういう方々が快く、そういう形でいられるような斎場にしていただけだと、このように思いますので、脇野沢の斎場でもやはり洋式トイレということで要望もございしますので、何とかそういう面で、そちらのほうの予算もあると思いますので、年次計画でも結構です。やはり要望しておきたいと思います。どうでしょう。
- 委員長（富岡 修） 民生部長。
- 民生部長（奥川清次郎） 確かに大瀧委員がおっしゃるとおりでございますので、私どもすべての市民が必ずお世話になる施設でもありますことから、これは一気にというわけではございませんで、毎年現場調査しながら、また市

民の皆様のご意見をお聞きしながら、一步一步計画的に、より利用しやすい施設として整えてまいりたいと、こういうふうを考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（富岡 修） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 斎場は遺族の方が最後にお別れする場所でございますので、やはり気持ちよく、そして安心して過ごせるような斎場にさせていただければと、これ要望しておきます。よろしく申し上げます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） じん芥処理費、最終処分場維持管理費についてお聞きをしたいと思います。

先ほどの説明でありますと、増加の要因は大畑の処分場の設計だということでありましたが、今むつ運動公園野球場から土を運ぶわけでありますが、その分の影響というのは管理費の中にはどれくらい出てくるものなのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 委員のお尋ねは、むつ運動公園の野球場の土を埋設するに当たっての経費は、このじん芥処理費のほうに入っているかということでしょうか。容量ということではございましたでしょうか。

○委員長（富岡 修） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 済みません、私の質疑がちょっと舌足らずのようでありました。要は、新しく運び込むことによって維持管理に対して新たな費用が生じないのかということです。その分がこの費用の中にどれくらい見込まれているのだろうかということです。

○委員長（富岡 修） 民生部政策推進監。

○民生部政策推進監（竹山清信） 中村委員のお尋ねにお答えします。

来年度奥内のほうの最終処分場にむつ運動公園野球場の土砂等を運び込めば、その後定期的に水質調査、また周辺環境の放射線の検査等を行うこととなります。それで、今現在放射線のほうは入っていませんけれども、水の検査等は月に1回ほど定期的に行っておりますので、あと今後また放射線関係のモニタリングの仕方等がきちんと、今うちのほうで県等とその辺はアドバイスもらいながら詰めているのですけれども、それがはっきりすれば、新年度のほうの途中から、向こうに運び込まれてから変更契約等で対応する予定にございます。それで、通常であれば入札していれば、それで執行残出ますので、その中で増額あったとしても対応できるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 衛生費の第8目、環境整備費についてちょっとお伺いいたします。

このむつ市浄化槽設置整備事業費補助金ということで、これ昨年度からもちよっと言っていたのですけれども、昨年度決算で31万8,500円余っていますけれども、これは補助が余った、申請の準備した数に対して来る人が少なかったという認識でよろしいですか。

○委員長（富岡 修） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） あくまでも市民の皆さんからの申請が主なものですので、当初想定した基数で補助要望しております。それで、その年、その年で申請に来る方の人数がばらばらで、ちなみに去年ですけれども、75基の計画に対しまして、33基の市民からの申請が来ております。この関係で予算が減ってしまうと、減るといいますか、少なくなるという形になります。

以上です。

○委員長（富岡 修） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 助成の対象者を見れば、「汲み取り便所から合併処理浄化槽に設置替えする者（新築、建て替え、賃貸住宅は助成対象外）」ということで、つきたいという方のほとんどが、既存の住宅に対して全く補助ができないような、これは国からの補助金も頼っているので、そう簡単にはかえることはできないと思うのですけれども、結構そういうのをやりたい、浄化槽にかえたいと言っている方もたくさんいらっしゃるの間違いなのですが、こういうのは全くもう当てにならなくて、全額自分たちで補助なしでやらなければいけないとなれば、大体事業所も含めて本当に100万円単位のお金だったり、最低でも五、六十万とかのお金がかかるわけでありまして、市側が進めようとしている部分と、市民のきっかけが全くつかめないような補助金と今なっているような気がするのです。確かにこれ使っている方もいますので、役に立っている方もいらっしゃるのですが、今後進めていく部分を考えれば、一般財源からでも、例えば年間5件とかの本当に少ない人数で、件数でよろしいので、例えば全くそういう規制のない、そういう補助金でも設けて、例えばくみ取りをする金額よりもはるかに間違いなく市側は損して得をしるではないのですけれども、絶対市側に入ってくるお金は、やってもらったほうが確実に毎月、事業者だったりとか払うほうは多く払わなければならないのは間違いのない事実なので、ぜひこれは、これ以外にも、また進める

ための補助金をやっていただきたいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（富岡 修） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 実は、この補助金、浄化槽の補助金ですけれども、平成18年度までは新築、改築に対しても補助金を出していました。そのときに、平成19年度からは新築に対して、今はほとんど新築する場合は皆さん合併浄化槽を設置されるということで、市側で補助金を出すまでもないのではないかとということで、平成19年度からは改造に関しまして補助をしますということにかえております。ちょっと記憶がさだかでないのですけれども、平成13年度に単独浄化槽が使えなくなりました。今はもう合併浄化槽しかつけられないと。合併浄化槽かくみ取り便所でなければ確認が出ないという形になっておりますので、その関係で平成19年度からはもう浄化槽に関しましては、新築あるいは改築に対しまして補助金はやめましょうという考え方で行っております。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 補助金等の資料、15ページの子宮頸がん等ワクチン接種費用補助金についてお伺いします。

昨年度当初予算では1億2,000万円ほど計上していましたが、今年度6,000万円ちょっとと、約6,300万円ほど減額になっていますが、この要因が何か。

それから、もう一点、16ページのむつ市資源ごみ回収奨励金についてなのですが、ちょっと調べてみましたら、毎年ごみの量が減量になっていると。これからまた減量になっていくかと思うのですが、そうなった場合、1キロ当たりの単価の額を下げるとか、そういうのは検討しているのかどうか、この2点をお伺いします。

○委員長（富岡 修） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（鹿内 徹） 岡崎委員のお尋ねにお答えします。

子宮頸がんの補助金の減額要因ということですが、平成23年度の対象者が中学校1年生から高校2年生までということで、平成23年度中に、もうその対象者の大半が接種のほうを終わっているということで、新年度につきましては新たに中学校1年生になる人が対象者となりますので、その分対象者が大分減っていると。あと平成22年度中に接種を行わなかった方も若干おりますので、新たな中1と平成22年度中の未接種者ということでの対象者の減というふうな要因でございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 民生部政策推進監。

○民生部政策推進監（竹山清信） 資源ごみ回収についてのお尋ねにお答えいたします。

量ですけれども、むつ地区のほうで以前は資源ごみを回収する際は、集団回収しか方法はなかったのですけれども、それがステーションというか、ごみ小屋で回収もすることになりました。そのため、資源回収のほうの量はここ数年減る傾向でございます。

それで、今度奨励金の額ですけれども、奨励金のほうには回収する団体の町内会等に対する補助と、あと資源ごみを回収する業者のほうの2種類ございます。それで、業者のほうにつきましては、ある程度回収にかかる経費、これ結局今のところ資源ごみの量が紙とか、あとペットボトルさまざまありますので、大体業者さんのほうで3台から4台の車を使って回収してございます。それで、実際量が減れば、その回収奨励金自体も減りますので、それでその中でかかる経費が奨励金より多くなれば、その業者さんは赤字ということになります。昨年もその辺の収支のほうは、うちのほうで調査しました。それで、今後もその辺の業者さんの収支の関係で赤字になるみたいであれば、そういう値上げ等も今後出ることも予想されます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 子宮頸がんワクチンなのですが、接種されていない中学生とか、そういう生徒もいるかと思うのです。そういう人の人数とかそういうのは把握されているのですか。

○委員長（富岡 修） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（鹿内 徹） 平成23年度の対象者が約1,600人、1回でも接種した人が1,162人ということで、未接種者が438人ということで、うちのほうでは今把握しております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 例えば子宮頸がんワクチンでもそうです、それからヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌等もそうなのですが、いずれ多少なりとも国保会計のほうにも影響が出てくるのではないかと考えます。そういう意味で、接種をしていない方への対策といいますか、そういうのはどういう対策を考えているのかお伺いします。

○委員長（富岡 修） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（鹿内 徹） 未接種の原因としては、親御さんの都合で、例えば日程に合わせられないとか、あと忘れた、本人の体調が悪い等考えられますけれども、対策としましては、定期的に文書を出して接種勧奨するとか、あと場合によってはお医者さんのほうから指導していただくとか、そういうことで未接種者をなるべく出さないような形で実施していきたいと思っております。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 保健衛生総務費での保健福祉部長の説明で、職員の人件費が減ったというふうな話をされたと思いますが、ここの部署の配置人員は去年から何人減るのか、まずお知らせ願いたいと思います。

そして、ごみの収集運搬事業についてであります。前ももしかすれば言ったかもわかりませんが、競争入札で全むつ市を一括で入札することによって、大畑の業者が脇野沢に行ったり、脇野沢の業者が大畑に行ったり、非常に不効率だと、そして経費がかかり過ぎているのではないかと、見直しすべきではないですかという話をしたような気がするのですけれども、今はどういう考えでこの予算を計上したのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 齊藤委員のお尋ねにお答えします。

先ほどの説明では、職員が減ったというよりも人件費が減ったというふうにご説明したと思います。中身といたしましては、給料、職員手当、共済費が減ったということになります。給料の部分では、およそ3,400万円ほど、職員手当の部分では1,500万円、また共済費の部分では1,600万円ほど減ったというふうなことです。例えば保健師であれば退職者の不補充という中、また人員のスリム化の中で毎年募集もしておりますので、そのあたりではある程度の人員確保はなされているというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 民生部政策推進監。

○民生部政策推進監（竹山清信） ごみの収集運搬についてのお尋ねについてお答えします。

齊藤委員は不効率でないかというお尋ねなのですけれども、うちのほうとしては、1つは、入札に当たりまして業務を遂行するに足る額を設定してございます。それで、あとは入札に参加する業者が自分のほうでその仕事をできるかどうかの判断ですので、その段階で不効率かどうかというのはうちのほうでとやかく言うことではないと思っております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 保健福祉部にその人員の話をしたのは、ここの事業はほとんどが子育て支援の事業なのです。子育て支援または住民生活に直結すると言ったほうがいいのかわかりませんが、相手が人なのです。そして、部長知っているとおりに、忙しいですよ、ここのところは。本当かどうかはわかりませんが、土日でも出て仕事をしていたり、夜遅くまで残って仕事をしていたり、それが慢性化しているというふうに風のうわさで聞いておりますので、そのところをやはり改善すべきだと思うのです。もっとやらなければならないこともいっぱいあるはずなのに、人員が不足しているおかげでやりたいこともできないというふうなことになっていませんかというふうなことの趣旨でありましたので、どういう感想をお持ちなのかお知らせ願いたいと思います。

ごみの収集運搬については、確かに入札で大畑の業者が脇野沢に札を入れることは、やると赤字になるから入れないというふうなことの考えがあるかも知れませんが、そもそも委託するときの基本的な考えとして、そういうことも配慮することが必要なのではないですかということです。委託料または予算をできるだけ少なく効率的に処理するというふうな観点からいくと、やはりその場所に業者さんがいるのですから、そこをお願いできる、それは随意契約という意味ではないです。ではなくて、単価設定が安くいくのではないのと、地域を限定して。例えばむつ市を半分に割って東と西にするとか、いろいろ方法があるではないですか。そういう検討をしたのですかというふうなことです。お願いします。

○委員長（富岡 修） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 齊藤委員の1点目のお尋ねにお答えいたします。

確かに人員確保、いわゆるマンパワーの確保の問題と住民サービスの問題というのは非常に二律背反的な部分がございます。したがって、我々としては、例えば住民のニーズにこたえまして、やっぱり日中はお仕事をしている主婦の方等もおりますので、それに合わせて夜間や休日の検診等も行うという意味もあります。そういう意味では、逆に人事管理上、また今齊藤委員がご指摘になったような部分の懸念もあるわけですが、しかしながら、そのあたりは私どもの課の中でそれなりのローテーションを組みまして、一定の健康等に留意しながら体制を整えておりますので、今後ともその辺のバランスをとりながら、ある程度人事面も配慮しながら、そしてまた住民サービスも低下しないようにという均衡を保ちながら事業展開してまいりたいなと思っております。

ちなみに、例えば保健師資格を有している者というのは現在20名おるのですが、実は介護の部分でも包括支援センターというものを設立しております、その部分でもまた保健師が必要だというふうなこともありまして、なかなかいわゆるマンパワー、人材確保という部分では非常に苦勞しているという現状もありますので、いずれにいたしましても、今言った子育て支援、母子対策、また成人対策につきましては、人事上の配慮と住民サービスの均衡を意識しながら、これからも低下のないよう業務を展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） まず1点目の単価設定というふうなお尋ねでございますが、これにつきましては、除雪等とは若干これ性質が異なるものですから、現在はあくまでもコースごとにまず積算しておるわけでございます。それは、コースごとの通常スタンダードな積算というものがまずございますが、それと同時に場合によっては最低価格という表現はちょっと変ですけども、その業務を行うためにはこのぐらいなければならないという額も設定しております。それについては、それはサービスが減しないように、また業者の皆さんがそれによって業務の遂行が困難な経営にならないようにという配慮から、上段、下段のラインを設定しております、その中での入札ということにさせていただいております。

それともう一つは、ブロック割りというふうなことではなかろうかと思えますけれども、これにつきましては確かに齊藤委員おっしゃるとおり、そのような考えも場合によっては検討の余地は十分あると思えます。現在のところ、ただブロックをどこでブロック割りするのか、そういうライン引きとかというものが今後廃棄物の量が減っていく中で流動的な部分、場合によってはコース設定、コースの本数とか、将来は変動していくと思えます。それを見きわめながら、そのブロック割りについても、これは検討課題の一つにしていくべきではないかというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ごみの収集運搬についてはわかりました。

保健福祉部長の今の答弁は、大変現実的でよかったと思えますが、それを聞いて副市長、どう思いますか、人事の面で。市長がいれば、市長に答えていただきたかったのですけれども、保健福祉部のところだけではなくて、庁内全部の職場に繁忙感が増していると思えます。確かに職員を少なくして経

費を節減するというのはわかるのですけれども、やはりそれが住民サービスに影響を与えるようなことになっていくと、いろいろ問題があると思いますので、今は保健福祉部の話だけについて、副市長、どういうふうに思ったのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 住民サービスの低下というふうなのは、たとえ少数精鋭といえども、これは低下を来してはいけないというふうに私どもは認識してございます。ただ、だからといって、職員に過重な労働を強いるというふうなことも、これも避けていかなければいけないというふうなことでございます。そこは矛盾と言えば矛盾でございませぬけれども、その労働実態というふうなところを、もし過重な労働状態ということがあるのであれば、どこにそういう原因があるのかというふうなことをきちんと精査しまして、それが人員増でなければ解決できないのかどうか、その事務の効率化、あるいは事業の選択というふうなこと等々、さまざまな角度から考えて、もちろんその住民サービスの低下は招かないという範囲でございませぬけれども、そういうことである検討していかざるを得ないのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、先ほど保健師の話が出ましたけれども、保健師に限らずいろいろ資格を持っている方、建設部なんかもそうなのですけれども、資格を持っている方を募集してもなかなか応募が少ないという現状がございませぬ。そういうことで、保健師についても確保することが非常に難しいという現状もありますので、その辺のところを中途採用というふうなことも勘案しながら対応していかなければいけないものと思っております。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○委員長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 労働費についてご説明いたします。予算書の52ペー

ジをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内企業に働く青少年に余暇活動の場として提供しているもので、施設利用の受け付け及び清掃の業務に要する委託料でございます。

第2目労働諸費は、高齢者、若年者雇用対策及び出稼ぎ対策等に要する経費であります。主なものは、高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金1,052万7,000円、勤労者生活資金融資制度の資金貸し付けに要する原資として200万円を貸付金に、さらに出稼援護事業として健康診断を実施するための委託料等40万5,000円を計上しております。

第3目緊急雇用等対策費は、これまで国の経済対策の一環として行われている雇用創出事業を活用し、新たな雇用を図ってまいりましたが、3年間の事業が終了いたしました。しかし、重点分野雇用創出事業の震災対応事業が震災等緊急雇用対応事業と変更になり、被災者以外の失業者雇用もできることになったことから、この事業を活用し、9事業、22人を新規雇用するものでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

シルバー人材センターの補助金ですが、去年よりは若干60万円ぐらいですか、ふえておるのですが、これについてちょっとお聞きいたします。なぜでしょうか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

シルバー人材センターの運営費補助金というのは、本部拠点運営費事業と企画提案型ということになっております。金額がふえた分につきましては、柳町の場所をうちのほうで整備いたしまして、今年度シルバー人材センターがそこに新しく拠点施設を建てることになりました。その拠点施設を建てるための費用については、市のほうでもいろいろ努力をするというふうには規定ではなっていますが、シルバー人材センターさんのほうに、いわゆるお金を借りていただきまして、その場所に建てていただくということにしました。市のほうでは、その分について1年間借りていただく金利、50万円か60万円の間になると思いますけれども、その分がふえたものでございます。

○委員長（富岡 修） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 私きのうもシルバー人材センター関係で土地を買うということで250万円、それ以上出費ないのかと聞いたら、あのときはないということで、多分このふえた分も多分建築関係のものかなと思ったら、やっぱりそのとおりだったのですが、1年間だけということで、その五十何万円というのが終わるということですか。それとも、ずっとそれこそお金を借りますから、利息はずっと払っていくのですから、まだまだずっと続くのか、そこの今後の動きもちょっと教えてもらえればなと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

今回うちのほうでシルバー人材センターさんのほうに資金を自ら用意して建物を建ててくださいというふうにお話ししたのですがけれども、本来厚生労働省のほうの指導では、市のほうでいわゆるそのほか就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるように努めるということがありまして、ほとんどのところでは、もちろんうちのほうは場所を提供しています、建物も建ててあげているところもあります。あるいは、ある建物に附属して建てている場所もあります。逆に言うと、むつ市のように シルバー人材センターさんのほうで自前でやってくださいというほうが珍しいのです。今回シルバー人材センターのほうでは、2,000万円のお金を10年で借りていただきました。その金利がこれから発生するわけですがけれども、ですからもしうちのほうでそれをやるとすれば10年間ということになります。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけお尋ねいたしますが、今のシルバー人材センターの運営費補助金との関連の中ではありますが、これまでの今年度の状況等も含めて、市の業務事業というか、そういう中で、現にシルバー人材センターのほうに業務委託している部分が私は結構あるなという感じはしています。

それでお聞きしたいのは、このシルバー人材センターのほうに業務委託している件数とそれぞれの金額について、平成24年度に予定している部分があるとすれば、その内容。なければ平成23年度の実績でもよろしいですし、まだ1カ月ほどあるのですが、内容についてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 一応一覧表にしたものを、全部ではありませんけれども、手元にあったのですが、ちょっときょうは持ってきておりません。ただ、件数にすると五、六十件ぐらいあって、金額的にちょっと記憶がないのですがけれども、ただパーセントにすると、いわゆるシルバー人材センターさ

んのほうでやっている仕事の中のそう大きいパーセントではなかったというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今部長の説明でいうと、どの事業にどれだけをというふうなことで、詳細についてはまだ把握していないというような状況であります。そういうような意味では、次のお尋ねに答えられるのかどうかという感じがしますが、業務委託している内容の事業の中で、今若年層というか、若い人たちの雇用の場が、就労の場がなかなか経済状況等含めてなくなっている。私は、シルバー人材センターの育成なり強化という部分については、高齢者の就労の場をとということでは、これは法律の趣旨も含めて理解します。しかし、一方で若い人たちの就労の場をつくっていくということも行政として必要な部分だろうと、課題として。そういう面で、具体的な部分でお尋ねしたいのは、この業務委託している部分で若い人たちでも就労できるような事業があるのか、またそういう中での選別というか、検討していてシルバー人材センターにということ、要するに業務委託する段階での検討の素材になっているのかどうかを含めてお答え願えればと。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えしますけれども、具体的なものは先ほど持ち合わせておりませんというふうにお話ししましたが、シルバー人材センター自体の、前回の議会のときにもお話ししたと思いますが、いわゆる市のほうでシルバー人材センターに委託する場合でも、シルバー人材センターの実際の仕事の理念そのものが臨時的かつ短期的な就業あるいは軽易な業務にかかわる就業を希望する云々というふうにございます。ということは、いわゆる若い方の就業の場として望むものは、例えば6カ月とか云々ということではないわけです。継続した業務というふうな、恐らくそういうふうな感じではとらえられると思います。ですから、本来の意味で言えば、バッティングがなかなかしないようにはなっているとは思いますが、実際に就業なさる方の仕事を、そういう言い方はちょっと変ですが、重複するというふうなことがもちろんないようというふうに彼らのほうでも考えているはずですので、その辺はそういうことでご理解願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 副市長にお尋ねをしたいのですが、今部長の答弁の中で私は、今毎年市のほうで臨時職員の登録をして、必要な場合には、その登録した中で人選をして臨時職員を配置していますよね。私がさっき聞いたのは、

そういう例えば臨時職員で対応、その登録している人の中でも今部長がおっしゃったような状況で、中には3カ月でも働きたいとか、6カ月でもということもあるかも知れません。私がそういう面で労働人口というか、雇用の場を確保するという点で、そのシルバー人材センターと事業の業務運営、要するに臨時でとか、そういう部分を含めてそれぞれの事業について今後検討していくという用意があるのかどうか、その点について副市長から。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 臨時職員の採用ということにつきましては、おっしゃるように登録制というふうなことで対応しているわけですが、あくまでも計画的に採用しているということではございません。あくまでもこれ臨時ということの意味合いからしましても、正職員で足りない分のところについて臨時的に支援してもらっているという格好での対応でございます。それが常態化しているというのはもう間違いないわけですが、それがそれだけ結局職員数が足りないというふうな状況には言えるかなというふうには思いますけれども。これちょっとお尋ねの趣旨に合っているのかどうか分かりませんが、臨時職員というのはそれで生計を得ていくという、そういう職業ではないと思います。やっぱりきちんとした将来設計を描けるような常雇の形、そういう格好での雇用の場の創出ということがやっぱり我々として目指さなければいけない形であろうというふうに思っておりますので、あくまでもこの臨時職員というのは、雇われている人からすると、やっぱり一時的なものというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思いますので、それを組織の運営として計画的にやっていくというふうな形ではないということでございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 今のお尋ねに関連するわけですが、私基本的に臨時職員というふうなことで緊急雇用対策ということは今までずっとむつ市行政の中でやって来られたわけですが、以前にも質問あったわけですが、一般質問の中で大瀧議員が質問された。そのときには部長が答弁されたと思うのですが、その際に話がかみ合わなかったなと思ってるのは、臨時職員は今副市長が話しされたとおり、あくまでも臨時であって、その臨時の中で生活設計をつくっていくことができない。であれば、やはりこれから臨時職員というふうなものとして、それはそれで確保しながらも、緊急雇用対策、雇用の対策と、もっと恒久的なものを目指すべきであるものと考えます。そして、この行政の中でどのような考え方で、とにかく緊急雇用は臨時職員を使うことが緊急雇用だというよう

な考え方しかないのか、それともまだまだこのことを利用して、恒久的な職業につかせるというような考え方がないのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） なかなか難しいお話なのですけれども、実際緊急雇用そのもの、とりあえず3年で終わったということで、あとは災害今回ありましたので、その災害枠ということになります。その中でもうちのほうで使えるものは使いたい、これは国のものなわけですけれども。そのほかに、ここに臨時職員というふうになっているのは、同じ市のほうのこれは予算の関係の 카테고리 ですけれども、この中に同じように入れたらということになっています。ですから、同じようにただ1つずつはとらえられるわけではないのですけれども。

あともう一つ、3年間で終わった際に、当初は緊急雇用というのは3つの制度だった。それが4つになったり5つになったりしたのですけれども、その中でいわゆる本当の根っこの緊急雇用というのは、緊急なので雇用するのだよと。ですから、それは6カ月程度なわけです。それで、別な人にかえなさいと。その中にふるさと雇用再生特別対策事業というのがありました。その事業もうちのほうでは何件かやっていますけれども、そのふるさと雇用再生特別対策事業というのは、1年間通じてやりなさいと。なおかつ3年間終わった後に雇用できるようにしなさいと。要は、本来の今委員おっしゃられた直結する雇用につながっていくわけです。それで、例えば市のほうで、民間のほうでやっている場合はそちらが採用ということになりますけれども、その3年間で雇用できるような状態にしてくださいねというのがその国のほうの最初の意図です。ですから、そのふるさと雇用再生特別対策事業で使われた人は、今市のほうで十人です。いわゆる補助金はなくなったのですけれども、まだその人の業務というのが、仕事というのを続けていただいています。そういう部分を今おっしゃったのだと思います。ですから、その短期のものについては、もちろん臨時的なものですから、緊急雇用という名前のとおり、もちろんそうです。

ただもう一つ、さっきお話しした職業の、いわゆるうちのほうで云々ということになると、やっぱりもう一つ国の機関で、むつ市公共職業安定所というところがございます。私どものほうにもパート、それからパートでない者というふうに分かれて来ますけれども、それはその中に3カ月、6カ月であるとか、時間割りであるとか、いろんなものがありますので、どうしてもハローワークのほうです。実際うちのほうで市の中にあるジョブカフェあおもりサテライトスポットむつというところでも、それで画面を見ると、ハロー

ワークのほうへ行きます。いわゆる職業のあっせんそのものというのは、市のほうは関係ないということではなくて、根幹となるのは国のハローワークのほうというふうになるというふうに私は考えています。ただ、八戸市であるとか、一部市のほうでもハローワークのようなシステムをつくってやり始めたところもあるのです。ですから、ちょっとその辺は研究の部分になると思いますけれども、ただそれが本当に果たして市のほうで職業あっせんというのが業務の部分なのかどうかということも含めてちょっと検討していきたいと思っていますけれども。

以上です。

○委員長（富岡 修） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 今部長話されたことは、国の交付金というようなことでもありますし、簡単にそれを我々が話しするようなことではできないかもしれません。ただ1つ提言させていただきますと、提案させていただきますと、やはり私どもはもうこうした形で、政治家というような形でふだん街頭に立つと、雇用の問題、雇用の問題、行政の方々も雇用の問題、雇用の問題と言いますけれども、やはりこういう行政と議会というようなものの中で、雇用の問題を解決することは非常に難しいわけです。ところが、やはりむつ商工会議所とか、あと川内等々にあります商工会と行政が密接に関係してハローワーク等も、やはり新たな手段的なものとして、今話しされたみたいに、八戸市のほうで新しい体制をとっているというようなことが全くなされていません。だから、行政だけの中でこの問題を解決するとすれば非常に難しいわけです。ところが、行政が動くことによって、むつ商工会議所と密接なつながり、そしてハローワークとつながって、この問題を解決する方法として向かっていくというふうな考え方はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 先ほどもお話ししましたけれども、そういうことの方角づけがどうこうということはちょっと研究といいますか、考えてはいきたいと思っています。ただ、大きな経済的な意味では、かなり昔にアメリカでありました大恐慌という時代にやったのはニューディール政策という国家の、国の、要は親元が大きいパイを出してくれないと、やっぱり我々で、今議会とかむつ市でというふうなお話なさいましたけれども、私も確かにそう思います。小手先のものをやってもだめで、大きい大もとのものでやる、今どきニューディール政策ができるかどうかはわかりません。ただ、それに見合うようなものがなければ、なかなか大変だということは私も考えております。

先ほどの話は、これからちょっと調べながら研究していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） ぜひお願いしたいなというように思います。ただ、前回もお話出たのですけれども、緊急雇用対策を受けて臨時職員になっている方、この庁舎の中にもたくさんおられるわけですが、喜んでいて困っている方がいるわけです。というのは、臨時職員になった結果、いつまでたっても臨時職員であって、臨時職員に選ばれなかったために恒久的な一つの会社に根をどっしり落として仕事ができている人が、そういう人がいっぱいいるということも、これ私どもは経営をしている立場からいくと、たくさんおられるわけです。そのこともぜひ実感していただきたい、感じていただきたい。

ですから、この緊急雇用対策、大変大きい金額になるわけですが、このことを以前市長は、このことに偏った、一つの企業だけに偏ったことはできないというようなことを話されました。そのようなことをやはり行政の中である程度個別に選抜しながら、その職業訓練たるものを3カ月なら3カ月やらせることによって、そこの企業では恒久的にこの人を使用できますよというような形も模索するというのも一つの方法ではないかなというように考えます。一つの企業に傾いた形で、それは私ども行政の形ではできないというようなことであれば、初めから行政は雇用問題というような問題からは立ち去ってほしい。非常に雇用、雇用ということで、臨時を使うことによって、すごく格好はいいのですけれども、実質的な問題は全く解決されていないし、解決しようという気持ちもないというようなことであれば、雇用の問題に関しては行政ではできませんというようなことでやってもらったほうが、ほかのほうが本当は本腰を上げられるのではないかなというような考え方をどうしても持ってしまうわけです、きつい言い方かもしれませんが。先ほど話しましたとおり、むつ商工会議所とか、それから行政としっかりと結びついている会社の企業等々もあるわけですが、団体もあるわけですから。その点も含めて、この雇用問題を本当に大きく取り上げて、真剣にハローワークも含めた形でやっていくというようなことを考えていただきたいなというように思うのですけれども、部長から話聞きましたら、ぜひそのようなことというようにございませぬけれども、やはり指導するのは市長、副市長でありますので、副市長からも、ぜひその点について簡単にお話しいただきたいと思います。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 雇用創出の問題は、もう本当に極端ではございますけれども、永遠の課題という格好でございます。雇用がなければ地域社会が存続できないというふうなことでございますので、この雇用についてはどの時代でも真剣に取り組んでいるというふうなことでございますけれども、現実的には委員おっしゃいますように、行政体だけでは、これは直接的に雇用を創出するという事は非常に難しいというふうな状況がございます。そういうことでは、むつ商工会議所等々、関係機関と力を合わせながら、この場に、この地域にどういう雇用を創出できるのかということについてあらゆる角度から取り組んでいかなければいけないというふうなことであらうと思いません。

できれば地場産業の活性化によってつくり出していきたいというふうなことが一番理想的な形ではございますけれども、それに限らずあらゆる機会をとまかく活用しながらつくっていききたいというふうに思っていることは間違いのないところでございます。ただ、緊急雇用等々につきましては、先ほど来申し上げましたように、これは雇用と言えるのかどうかということです。緊急雇用という言葉使っていますけれども、雇用というふうにはなかなか言えないのではないかなという、あくまでも腰かけということにすぎないわけではございますので、できるだけ常雇の形、その形の中でやっぱり求めていかなければいけないというふうに思っているところでございます。かといって、市のほうの臨時職員というふうな形で非常に多くの臨時職員を雇っているわけではございますが、これを正職員にしていくということも、いたずらに組織を拡大していくというふうなことも、これまた小さい政府を目指すという形からすると逆方向になるというふうなこともございますので、痛しかゆしのところもあるわけではございまして、その辺のところを総体的に、どの方向が現実的に我々として取り組める方向であるのかというふうなことについては、もちろん一朝一夕にはいきませんが、真剣に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前 11 時 24 分 再開

○委員長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第 6 款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（手間本富士雄） それでは、第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費のうち農業委員会が所管する第 1 目農業委員会費についてご説明いたします。53ページをお開き願います。

農業委員及び農業委員会運営にかかわる経費でございます。委員報酬、委員費用弁償及び農地地図情報管理システム構築事業費が主なものであります。前年度予算に対しまして、1万5,000円の減となっております。なお、農地地図情報管理システム構築事業費は、平成23年度当初予算に計上したものであります。東日本大震災の影響により予算執行が凍結されたため、平成24年度改めて計上したものであります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 続いて第 6 款農林水産業費のご説明をいたします。

第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 2 目農業総務費は、農業振興に従事する職員の人件費と農業関係団体への負担金及び会費が主なものでございます。

第 3 目農業振興費は、農業の振興に要する経費でございます。第 19 節の負担金補助及び交付金と第 21 節貸付金が主なものであります。負担金補助及び交付金では、3 地区で実施している中山間地域直接支払交付金 295 万 1,000 円、平成 23 年度から実施された農業者戸別所得補償制度を円滑に実施するための推進費 361 万 5,000 円、野菜等生産力強化対策事業 227 万 6,000 円など国の補助制度を活用した事業が主なものになっています。

また、市単独事業として社団法人むつ市協野沢農業振興公社運営事業費補助金 1,101 万 5,000 円のほか、一球入魂かぼちゃ栽培拡大のための特産物産地づくり支援事業費補助金及び 45 歳未満の新規就農者に対して交付する新規就農及び農地集積施策推進対策事業費補助金を計上しており、貸付金は社団法人むつ市協野沢農業振興公社に対する貸付金であります。

次に、54ページをお開きください。54ページの第 4 目農地費 1,463 万 2,000 円でございますが、これは農道、用排水路、土地改良等に要する経費でありまして、主なものは青森県が行う農道整備事業について県から委託を受けて用地買収を行う内田地区経営体育成基盤整備事業費 430 万 1,000 円、供用開始か

ら33年経過し、老朽化が進んでいる川内幹線用水路、ため池でございますけれども、この整備事業負担金136万円、市内4カ所の開拓地小規模飲雑用水施設管理費165万3,000円、農道水路維持管理255万2,000円を計上しております。また、農業経営の合理化と農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢、川内町の各土地改良区、土手内揚水機組合が行う農業用施設の維持管理経費を助成するために276万6,000円を計上しております。

第6目鳥獣対策費でございますが、有害鳥獣駆除のための事業費で、主なものは全体の61%を占めている第7節の賃金2,156万2,000円でございます。これは、野猿保護管理専門員、鳥獣被害対策実施隊員及び野猿公苑管理人等の賃金であります。55ページ、第16節の原材料費には、サル食害防止用電気柵を脇野沢地区に1,350メートル、川内地区に290メートル、大畑地区に100メートル、関根地区に260メートル設置するための費用でございます。また、第21節貸付金は、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡協議会が事業実施するに当たり国庫補助金を受領するまでの間の運営費を確保するための貸付金を計上しております。

引き続き55ページをごらんください。第1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審査会委員報酬でございます。

第2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費で、主なものは水川目地区の酪農振興のための貸付金として3,800万円、水川目地区酪農振興対策事業費補助金2,700万円、むつ市酪農研修センターの建設事業費7,527万2,000円を計上しております。第13節委託料では、いのししの館等管理運營業務委託料679万9,000円、第18節の備品購入費498万6,000円は、市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種4頭の購入代金と公用車の購入費でございます。前年比で3,389万8,000円増になっておりますが、これは水川目地区のむつ市酪農研修センター建設によるものです。

56ページをお開きください。第3目牧野等管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費で、宮後牧野ほかむつ地区牧野の指定管理料2,574万7,000円、川内第1牧野ほかむつ市川内地区牧野の指定管理料439万8,000円、瀬野牧野ほか脇野沢地区牧野の指定管理料308万9,000円の委託料を計上しております。第14節使用料及び賃貸料は、牧野用地の使用料及び賃借料として412万4,000円のほか、草地更新を直営で行うため、トラクター等機械の賃貸料38万円を計上しております。第15節工事請負費は、金谷沢牧野放牧区改良工事を計上しております。第18節備品購入費は、川内第1牧野のトラクターを購入するものでございます。

第6款農林水産業費、第1目林業総務費でありますけれども、むつ地区の

部分林管理に要する看守人の報酬を計上しております。

第2目林業振興費714万6,000円でございますが、主なものは森林の多面的機能を十分発揮できるよう、施業実施区域の森林作業道の点検、修繕等に対する補助金である森林整備地域活動支援交付金456万円でございます。

57ページをごらんください。第3目造林費1,190万5,000円でございますが、直营造林事業費526万7,000円が主なものです。

第4目林道費、613万7,000円でございますが、林道の管理費となっております。

次に、第6款農林水産業費、第4項水産業費の第1目水産総務費1億1,147万7,000円でございますが、一般職員の給与費でございます。

次に、58ページをお開きください。第2目水産振興費6,847万3,000円でございますが、水産振興にかかわる事業費で、主なものは漁業経営対策事業費344万5,000円、漁業共済掛金等補助金997万7,000円、施設整備管理費357万3,000円、浜奥内地区地先型増殖場造成事業費補助金852万3,000円、関根浜沿岸漁業振興基金積立金3,000万円でございます。

第3目漁港管理費1,623万4,000円でございますが、増額になっているのは角違漁港用地の舗装工事によるものでございます。

次に、59ページをごらんください。第4目漁港施設整備費2,276万円でございますが、主な事業は脇野沢漁港の水産生産基盤整備事業負担金400万円、大畑町漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金1,276万円、松川漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金300万円が主なものでございます。

次に、第5目浜奥内漁港施設整備費3億885万円でございますが、浜奥内漁港の工事のための設計委託料と工事費です。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 予算書の54ページをお開きいただきたいと存じます。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち建設部が所管いたします第5目地籍調査事業費についてご説明をいたします。地籍調査事業は、現在法務局に備えつけられている地図や登記簿が明治初期に作成されたものを基礎としておりますので、現状の土地と比べかなりの相違があります。土地の所有者の現地立ち会いによる境界確認と精度の高い測量により、新しい地図と簿冊を作成し、地籍の明確化を図る目的で行っており、測量業務委託、臨時職員賃金、消耗品費等に要する費用として769万7,000円を計上しております。平成24年度は金谷1丁目、2丁目の各一部を調査いたします。主なものとしたしましては、臨時職員の賃金分であります。さらにまた委託料としましては、

測量や地籍図等の作成費でございます。

なお、平成24年度におきましては、通常の地籍調査事業のほかに東日本大震災の影響による平成21年度、平成22年度調査区域の検証測量を実施するための経費が約200万円含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 2点ほど質疑させていただきます。

まずは、毎年のことですが、脇野沢農業振興公社に6,000万円の貸し付けをします。お金を貸しています。今回6,000万円を貸し付けに至った理由をお知らせください。

もう一つは、予算書にのっていないのですが、脇野沢に水産加工センターという名前の場所がありますが、その水産加工センターは行政から見てどういう扱いなのかをお知らせください。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お尋ねにお答えいたします。

脇野沢農業振興公社の貸付金でございますけれども、ここ3年ぐらい赤字部分が徐々に少なくなっております。ただ、黒字転換、単年で黒字転換というのはなかなかできません。おととして400万円ぐらいです。去年も少なくなっているのですが、まだ3月にならないとわかりませんが、ただ運営費そのものという部分がどうしても大変ということで、去年は5,500万円一時短期貸し付けを受けましたけれども、今年度500万円ちょっとふやしていただきたいということで、経営上の問題で500万円ふえたものでございます。

脇野沢の水産加工センターと市のほうの位置づけということですが、要は脇野沢の時代にいわゆる村のほうで建物をつくって貸し付けたというふうな形になりますから、大家さんと借りているほうという関係というふうに私は認識しております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 脇野沢農業振興公社の貸付金については、では毎年返済されているということでもいいのか、そして今後いつまでこのお金の出し入れを続けるのかお知らせください。

水産加工センターについては、大家と借りている人みたいな表現でありましたが、それでは借りている水産加工センターは、使用料を行政に払ってい

るのですか。払っていませんよね。ただですよ。だったら大家と借りている人ではないではないですか。どういうことなのですか。当時は脇野沢村が建物を建ててあげて、その団体に貸したということだと思いますが、今現在はどういう関係なのですか。今でも同じような関係なのであれば、何らかの動きがあってもいいですが、予算書に出てきませんので、どういうことなのかということですか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 脇野沢農業振興公社のただいまの貸付金のことでありますが、私は理事長も拝命しておるもので、なかなかちょっと言いづらいのですが、いわゆるつくった当時、合併するまでは村から年度の最後に補てんということで、数字的にはいい数字だったのです。その後合併以降、市のほうからの持ち出しというのはないものですから、実質の赤字分が出ております。ですから、これ自体、いわゆる公社自体をどうするかという問題は私も近々考えなければいけないことだと思います。このままずっとやるものか、あるいはやめてしまうのか。

ただ、私の考えとしては、13人とか14人のとりあえず雇用を生んでおります。パートの方もいますし、市から行っている職員もいるのですけれども、それを何とか努力していい方向に持っていければなというふうには考えているのですが、どうしても過去の借財を引きずっているわけです。その分をこういう形で今、年度を越しているわけなのですから、こういうやり方で何十年もいくわけではないので、もちろん普通の仕事、いわゆる民間の商売でいけば、そういうことというのはそうそう何年も続くわけがないものから、その辺はことしの春行ったときに、職員に、その計画を出してくれというふうに話ししております。3年なり5年なりという計画で、ではどの辺までいくのかというふうなことを出してもらおうというふうなことを話ししてあるのですけれども、ちょっとまだ検証しておりませんが、そういうふうな努力、公社としての努力をしていってどの辺までいくかと。ただ、いずれはいつかの時点である一定の判断を下すかどうかということをやっと見定めないといけないなどは考えております。

水産加工センターのほうについては、脇野沢庁舎所長からお話しさせていただきます。

○委員長（富岡 修） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（高坂浩二） 水産加工センターについてご説明申し上げます。

水産加工センターは、運営開始以来、当時の脇野沢村直営で運営しており

ましたものの、平成15年度におきまして多額の赤字を計上したため、平成16年4月より企業組合水産加工センターわきのさわに管理運營業務を委託したところでございます。その際企業組合は出資金が50万円しかございませんため、ホタテガイを買い入れる資力がないことから、原料の仕入れ及び販売は従来からの取引先でありましたデリカナンセイ青森が行い、企業組合はその会社から製品の製造業務を受託する形で運営してまいりました。

水産加工センターでは、現在通常で58名のパート作業員が働いておりまして、その賃金総額も約7,000万円に上り、脇野沢地区でのいわば最大の職場となっておりますことから、雇用の確保、地域産業の振興面で大きく貢献していることと言える部分もございます。

また、施設の維持管理費用の負担につきましては、若干の変更を行ってききましたものの、現行では建築物の維持修繕費用については市の負担としており、具体的には当初の建築工事で実施した建物及び設備については市の負担とし、それ以外の加工機器類の設備については企業組合の負担としていただいております。

以上でございます。

（「行政とそこの加工センターの関係は何なの。3回しか質問できないので」の声あり）

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 今の経過を話ししていただきましたけれども、建物のその当初からのあれでいけば、さっき私が大家さんと店子と言いましたけれども、建物そのものは村のもの、それが今市のものになりましたから、そういう表現をしましたけれども、いわゆる委託という形だと思います。ただ、委託でも先ほど委員おっしゃられた、では家賃はどうなのという話ですけれども、家賃のない別に委託そのものもあることはあるわけです。実際に建物は建てるので、ここでこういうことをやってくださいと。もちろん別段それ自体は云々ということではないと思いますが。

○委員長（富岡 修） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 今経済部長も脇野沢庁舎所長も共通することは、脇野沢地区の雇用対策がまず第一番だということです、2つの項目について共通することは。それは、私も十分わかっていることです。しかしながら、雇用対策ということをして、その経営をいつまでたってもずるずる同じようなことをしていることが、果たして行政として管理する立場でいいのかというふうなことです。2つの今の項目について、同じことを言えると思います。

まず、脇野沢農業振興公社については、合併当初から本当にこういう経営

実態で継続するのかというふうな指摘は毎回させていただいておりました。その都度理事者は、市長から副市長、副市長から経済部長と大畑の教育振興会もそうでしたが、理事者をごろごろかえていって、最後は経済部長で何とかしろというふうなことになっておりますが、現の経済部長も今の答弁のとおり、どうもできないというふうなことで、この件については将来の脇野沢地域の雇用にも大きくかかわるといことは皆さん知っているとおりで、しっかりやってほしいということをもまずは経済部長にお願いしたいと思います。

そして、水産加工センターについては、簡単に無償貸し付けと言いますが、壊れると役所で直してあげて、お金ももらわない、ただで物を貸す。いや、私だって貸してほしいです、それだったら。と皆さん思ったと思います。契約上果たして成り立つのか、法的にそういう契約が行政としてやっていいものかどうか、検証すべきだと思います。どうですか。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 水産加工センターの位置づけでございますけれども、これは今ある話がありましたように、旧脇野沢村がいわゆる雇用政策の一環として取り組んだというふうに理解しているわけでございますけれども、これを言いましたように、施設を市のほうで維持して無償で貸し付けていくというふうなことをいつまでもやっていくというふうなことについては、若干矛盾があるわけです。矛盾というのは、先般大畑地区の加工施設、それから製氷施設ですか、これを漁協さんのほうに無償譲渡したというふうな経緯があるわけでございますけれども、この水産加工センター自体も多くの人たちを雇用し、さらに利潤も上げているというふうな状況もあるようでございますので、この辺のところは有償譲渡なのか無償譲渡なのか、どこに落とし込めるのかわかりませんが、その辺のところも探っていかなければいけないのかなというふうには感じているところでございます。

それから、脇野沢農業振興公社につきましても、これも旧脇野沢村がタラに次ぐ特産品の創出ということで長年取り組んできた。ただ、運営上は非常に難しい、今でも非常に難しいというふうな状況があるわけでございますけれども、これを地域の自負心を満足させるまではいかないのでしょうかというふうなところについては、いま少し模索しなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳）　今の農林水産業費に関連して質疑いたします。

水産加工センターにつきまして関連質疑ですけれども、当時からの経緯を考えますと、今使用者、借りている側から再三にわたって譲渡してほしいというふうな意向があったやに聞いております。その話は数年前からあったのが途中でとまっていると。昨年、一昨年から経営の段階で水道料の値上げによってかなり経営負担が来るということで、何か今その話がとまっているやに聞いております。今齊藤委員からも言われましたけれども、市として要するに無償譲渡なり、もしくはまた何らかの対価で払い下げなりなんなりするような考えはないのかと。私も以前何度か当時の担当に伺って話をした経緯がありますけれども、あれこれ細かい部分がどうのこうのどうのこうの、かれこれ4年ぐらいになりますけれども、その旨ストップしているような状態で、その後私も今の水道料の改定でかなり経営負担ということで、そこで話をとめている段階でありますけれども、市の考えを伺いたいと。

次に、細かくなりますけれども、ホタテの貝殻活用のナマコ増殖事業に3漁協とありますけれども、脇野沢村漁協がありませんけれども、その理由等について伺いたいと思います。補助金等資料の24ページですか、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業費補助金ですけれども、3漁協とありましたけれども、むつ市漁協、川内町漁協。脇野沢村漁協が含まれていないと、その分について1点。

それから、今の補助金等資料の内容で28ページ、栽培漁業振興対策事業費補助金、マダラ種苗生産、ナマコ種苗生産一式ということで100万円の補助ありますけれども、ナマコの種苗生産というのは、現状ではどのようになっているのか、その点について伺います。

○委員長（富岡 修）　脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（高坂浩二）　まず、水産加工センターの今後のことについてのお尋ねでございますが、佐々木隆徳委員同様、私も当時脇野沢村の職員でしたので、当時の経緯で申しますと、廉価で企業組合に備品等を譲渡して、一切かかる経費は自前で持つという条件で現在の企業組合が受け取ったと私は記憶しております。その後どのような経緯があったのか、設備の修繕費をむつ市で負担するようになっておりました、確かに税負担している市民にとっては、不公平感を持たれているというのも私も脇野沢を離れて6年9カ月、思い続けてまいりました。間もなく退職を迎えるわけですが、今後の水産加工センターのあり方につきまして、在職中に水産加工センターの所長と面談をして、ある程度の方向づけをできればなと思っているところでございます。

と申しますのは、先ほど申し上げましたとおり、企業組合水産加工センタ

一わきのさわに委託したという形にはなっておりますものの、現実で申しますと、先ほど申し上げましたデリカナンセイ青森の社長さんが亡くなられてから、水産加工センターの所長とデリカナンセイ青森の社長が同一人物ということで、オフィスも企業組合なものか、デリカナンセイ青森なものかわからないという部分もございまして、問題が多く内在していることは否めないという考えを私は持っております。したがって、年度内に担当を通じまして、水産加工センターの所長と会いまして、今後のあり方と申しますか、副市長が申しましたあたりに向けてランディングしていく方向が可能なのかどうかを模索したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（富岡 修） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（二本柳 茂） 佐々木隆徳委員のホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業に対する補助金に脇野沢村漁協がない部分と、それから栽培漁業総合振興対策事業のナマコ種苗のことについてお答えいたします。

まず最初のほうのホタテ貝殻を活用した事業で脇野沢村漁協分がないことについては、市のほうから脇野沢村漁協に対して、事業をやりませんかというふうにしたのですけれども、貝殻の準備ができないという回答があって、平成24年度については1年間事業を休みたいという答えでした。ただし、平成20年から平成22年度にやった事業についての調査は、市の補助事業等を使って行くと。したがって、貝殻の効果については調査結果は出てくるということでもあります。

それから、2点目のナマコ種苗の生産のほうについては、脇野沢村漁協で独自の丸かごを使って、それに貝殻を詰めて天然採苗試験をやっています。それに結構2万個とかついていますので、そういうことを継続したいということです。あわせてマダラの種苗生産も1万5,000尾程度放流していますので、これらに対する補助金であります。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） ナマコについては、このナマコの価格が今変動して若干下がっているというふうな形で伺っておりますけれども、とにかく川内、むつ、脇野沢、ナマコによってかなり経営が助かっているという状況は周知のとおりでございますけれども、とにかく市としても指導力を発揮して、ナマコの生産に対しては指導していただきたいと、今後も継続していただきたいと思っております。

それから、水産加工センターの加工場につきましては、再三齊藤委員から

の指摘もありますし、とにかく問題点を整理して、どういう形で、要するに市の負担ができるだけないような方向で持っていくべきと、そのように思いますし、また常々雇用の確保という形になれば、どこかそのあたりで行き詰まるような話し合いの流れになりますけれども、とにかく今後を考えれば、市としても1つずつ、また払い下げの部分であっても、何か問題を整理して対応していただきたいと。その点について副市長からお願いいたします。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 先ほど申し上げましたように、現在働いている方がたくさんの方いらっしゃるわけで、地域の最大の雇用の場というふうなこともございますので、その方々のことも十分勘案しながら、どういう形でこれが市の負担にならないような格好でおさめることができるのか、この辺については十分できるだけ早く探ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（富岡 修） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 大家と店子の関係ということで、全くの、本来通常でいけば市が払うべき借地料、占用料、金額は定かではありませんけれども、数十万円は水産加工センターのほうで負担しているというふうに聞いておりますけれども、要するに生産する段階で機器が壊れると。そうすれば、要するにその段階で生産がストップするわけです。ですからこそ、それを改修するために、個人であれば、また一会社であれば、すぐ応急の手当てするなり経費かけるなりして、対応しますけれども、市のものという形でいけば、とにかく市のほうの意向を伺う、または予算の裏づけがなければというふうな形で、いつでも1歩2歩おくれると。経営が成り立たないというふうな状況もあります。

それから、雇用の確保のことを考えれば、要望でありますけれども、ぜひとも相手の立場なり、それらも踏まえた形で対応していただきたいとお願いして終わります。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

私もちょっと脇野沢のほうに関連するのですが、脇野沢農業振興公社のほうですが、私は今がちょうどそれなりに清算する時期かなというふうに思っております。そして、補助金が今までは563万円ぐらいだったのが平成24年度から1,100万円ということでふえて、その中身を見ますと、公社管理事業、農地保全管理事業、これは今までと同じですが、イノシシの飼育事業がやはり大変な事業で、大体500万円ふえて661万円というふうに補助金が膨らんで

いるということを見れば、やっぱりこのイノシシのほうを早目に清算するほうがベストではないかなというふうに思っていますので、そのところをお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それと、あともう一点のほうですが、水川目のほうの酪農研修センター、これ7,527万円というふうに計上されております。そして、去年のほうの予定だと、むつ市酪農振興基地建設事業費4,200万円ということがありました。この酪農振興基地建設と今回の酪農研修センター建設事業費、ここのところをちょっと、総合的にどういう中身なのかを教えてもらえればなというふうに思います。全く違う建物になるのかどうかということです。

それと、この酪農研修センターが、地元のいろんな話を聞くと、今の集会所を壊して、その後につくるのかなという話もあって、集会所はまだ使えるから何も壊さなくてもいいという話もあったりして、そのところ、ちょっと私もどういうことなのかわからないので、含めてお答え願えればと思います。

以上です。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 2点のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目は脇野沢の補助金ですけれども、公社の事業というのは5つございまして、1つは農地保全事業、2つ目がイノシシの飼育事業、物産の販売事業、牧野管理事業、観光施設の管理事業であります。このうち牧野の管理事業と観光施設の管理事業というのは指定管理となっているものですが、この事業費の補助金というのは、公社の事業費補助で、公社の一般管理費あるいは農地保全事業、そしてイノシシの飼育というのが今のここの部分の補助金になります。

それで、実際にその中身をお話ししますと、公社の管理事業というのは70万円程度です。それから、農地保全事業370万円、これについては前年とほぼ同額なのですけれども、イノシシ飼育事業、これが120万円から660万円ぐらいにふえております。これは、先ほど緊急雇用のお話の部分がありましたけれども、いわゆる緊急雇用という部分は3年で切られますので、その後それが必要だと、その業務が必要で云々という場合、10人ぐらいというふうに私申しましたけれども、その中に入っているこの人員であります。もともと大体500万円ちょっとぐらい増になっているのですけれども、これはむつ市の緊急雇用で雇用していた職員と、それから県の緊急雇用で雇用していた3人の職員がその事業終了とともになくなります。むつ市の緊急雇用分1名200万円ぐらい、それと3名の職員のうち、全員はちょっと雇えないということで

1名、これが250万円ぐらいで採用することでいわゆる増額になったという部分にあります。

それと、水川目のむつ市酪農研修センターの建設事業のほうですけれども、いわゆる酪農の基地をつくるというふうな構想がございます。まだこれはまとまっているものではございません。先ほど前の金額と、これは同じものかという、その前の4,000万円でしたか、それはいわゆる基地を整備するためのものなのですけれども、まだそれは固まっていないものですから、まだこれから現地とまた調整していく、もちろんことしもちよっとまだ調整の段階なのですが。

それと、これとはちょっと違いまして、これはむつ市酪農研修センターの建設をしようとする。この建設の目的そのものというのは、とりあえず酪農地帯である市内に26戸ぐらい酪農の世帯があるのですが、そのうち水川目地区には10戸ございます。その方たちの水川目地区に酪農研修センターを建設して、それで広く研修会とか講習会に使ってもらいたいという考えでつくるものです。これは、もともと水川目の場所というのが酪農の中心ということがあってつくるもので、繰り返しますが、先ほどの4,000万円とはちょっと違います。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 集会所の関係も聞いたのですが、それ再度お答え願いたいと思います。今の集会所は、別に何も取り壊しすることなく別の場所に研修センターというのをつくるのかどうかということです。

それと、財源を見ると地方債7,520万円ということで大体同じ金額の地方債ですが、これ全部むつ市の財源でやるものでしょうか。水川目振興基金とかというのが1億円前後あったと記憶しているのですが、そういうのは全く充当しないで、全額市の負担ということで理解してよろしいですか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 失礼いたしました。

現在の水川目地区の集会所というのは、築34年、昭和53年に建設されたものなのです。非常に老朽化しているということから、建て替えるというふうなことです。集会施設的な活用もできる施設とするわけですけれども、ただこの同地区が酪農地帯であるので、名称を酪農研修センター。場所は、隣の牧野であった部分、今の部分だけだとちょっと狭いということと、車をとめるところがないものですから、若干ちょっと位置は変わりますけれども、ほぼ今の位置のところというふうなことを考えております。

それと、財源でございますが、財源のほうは一般会計ということになります。基金のほうは別なものに使うということで、これには基金云々ということではございません。

○委員長（富岡 修） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 全部一般会計でやるというのは、ちょっと予想していなかったのですが、この基金を使っても構わないのではないのでしょうか。そのための基金かなというふうに地元の人も思っているようですし、私もそう思っておりましたが、全額市の負担で7,500万円、こんな金額を使うこの理由というのが、それこそ税金の公平な使い方という意味では、なぜ水川目にこういう、ほかのほうでも集会所を修理してほしい、建て替えしてほしい、こういう声がいっぱいあるのに、それこそ隣のほうに宮後のほうでも集会所を建てたいけれどもという話があって、なかなかお金が工面できないとかということなんです。でも何だかいろいろ手続すると、市が半分負担するからとかという、そういう手続をすればいいとかという話があるのですが、これ全く、全額負担、これは建設がこの倍ぐらいの建設費で半分補助するという意味ですか。ちょっとそこら辺も含めて、なぜこういう全額負担するのか、その理由もきちんと説明してもらいたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） これは、全額一般会計のほうということですが、もう一つ、今回上げてあります第6款第2項第2目に畜産振興費というのがございます。その部分で水川目地区酪農振興対策事業費補助金と貸付金がございます。こちらで基金のほうは使わせていただきたい、そういうふうに考えております。この酪農研修センターのほうについては、もともと地元の農家の方々と協議をしてまいりまして、いわゆる集会施設、これが酪農研修センターという名前になりましたけれども、そういうものが欲しいということとを相談しまして、お互いに歩み寄ったものでございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで暫時休憩いたします。

午後 零時09分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） それでは、第7款商工費をご説明いたします。60ページをお開きください。

第1目商工総務費1億3,525万1,000円でございますが、一般職員の給与費でございます。

第2目商工振興費3億5,099万5,000円でございますが、これは中小企業等の振興対策費でございます。主なものには商工振興対策費572万6,000円、商工団体助成費1,514万6,000円、中小企業金融対策費3億2,560万7,000円、地域商店街活性化事業費補助金451万6,000円でございます。

第3目観光費、1億2,461万6,000円でございますが、これは観光物産振興事業と観光施設管理費でありまして、主なものには観光・物産振興費2,393万2,000円、観光施設等管理運営費8,364万3,000円でございます。61ページに移りまして、野平高原交流センター改修事業費893万1,000円、奥薬研修景公園「夫婦かつぱの湯」女湯外壁改修事業費237万4,000円、リフレッシュセンター老朽度調査費109万2,000円、愛宕山公園整備事業費464万4,000円でございます。

消費者行政推進費、第4目でございますが、398万2,000円でございます。これは、平成23年10月に開所したむつ市消費生活センターの運営費でございます。

第5目むつ来さまい館等管理費7,086万2,000円でございますが、これはむつ来さまい館、むつイベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営費で、主なものには3施設の指定管理料6,200万円でございます。

第6目産業振興費3,354万円でございますが、むつ市の産業の振興を図るもので、主なものには「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費1,465万2,000円、元気むつ市応援隊推進事業費208万1,000円、地域企業連携強化事業費495万4,000円、元気なまちづくりサイト運営事業費375万7,000円、ものづくり総合支援事業費170万6,000円、農商工連携事業費310万円が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 1点だけお聞かせ願いたいと思います。

かさまいまつり開催事業費補助金ということで70万円充ててはいますが、この事業主体と内容についてお知らせ願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） かさまいまつり、脇野沢で例年行われているものでございますけれども、事業主体、この事業のために実行委員会をつくっております。むつ商工会議所、むつ市観光協会、そして市の職員を交えた実行委員会で行っております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） この事業、毎年やっているということではありますが、成果はどういうことが出ているでしょう。

○委員長（富岡 修） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（高坂浩二） 成果ということですが、具体的な数値ではお示しすることは困難ですが、長い間継続しておりますことから、元祖与作選手権大会とか、ホタテほやき大会とか、かなりの部分で全県的に定着しているものがあると理解しております。

以上です。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 好評だとは少しは聞いておりましたが、毎年同じものを同じように繰り返すのではなくて、やはり少しずつ進歩させながら、もっといいものにしていこうというのが普通だと思いますが、新たにことし新しいものを企画しているものがありましたらお知らせください。

○委員長（富岡 修） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（高坂浩二） 現段階では目新しいものをお示しする段階にはございませんが、委員の意見を踏まえまして、担当に指示して、よりよいかさまいまつりにしたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第2目の一番最後の説明の行ですけれども、地域商店街活性化事業費補助金というこの事業の内容と、目的は地域商店街活性化ということですので、事業主体をお知らせください。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 地域商店街活性化事業費補助金でございますけれども、これはつい去年からやっていますけれども、田名部駅通り商店街振興組合、七福通りという名前をつけております。5年間の事業を行うということで進めているものでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 去年から始めたばかりですので、まだそう効果というの

は出ていないと思いますけれども、この事業主体にもう任せっ放しということでしょうか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 言い方でいうと、任せっ放しという言い方もあれですけれども、要はこれは国の補助金、東北経済産業局の補助金が3分の2、市のほうが15分の4というふうに、事業主体が15分の1を出してやりましようということ。ここの商店街がやっているのですけれども、別に彼らから出てやった事業の連絡というのは、私どもももらっています。効果はすぐ云々ということをおっしゃいましたけれども、前回の議会のときにもお話ししましたけれども、その近くの大手のお店の方の話では、ここは商店街とNPO法人でやっていますけれども、ふだん見かけない子供連れのお母さんたちが見受けられるようになったというふうな、まだたった1行ですけれども、そういう話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） さまざまな広報活動をなさっていると思いますけれども、実は私も2度ほど利用させていただきました。2階の会議室を利用させていただいていますので、本当に料金も低く、気軽に利用できる、会議室に限りましては、そういう状況でもありましたので、行政のほうもせっかくつくりました施設でございますので、協力しながら地域ににぎわいをもたらすように頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 61ページの観光費の中の修景公園レストハウス指定管理料、それに薬研野営場の管理費、この内訳についてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず、薬研野営場の管理費の部分でございます。これについては、いわゆる消耗品が40万円程度、手数料が18万円、委託料が350万円、それから使用料が18万円、原材料が1万円程度というふうになっています。その合計が434万8,000円ということです。

修景公園のほうは、これは指定管理料が468万5,000円という、その金額だけです。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今お聞きしたのは、このような理解でよろしいでしょうか。修景公園レストハウスの指定管理料には、かっぱの湯の指定管理の部分についても、これに包括されているという理解でいいのか、レストハウスも含めて。その辺と、以前にはレストハウスと薬研野営場も含めて指定管理をしておいたという、私理解をしているのですが、それが今度は放してレストハウスは指定管理にして、そして野営場は管理料ですから、多分業務委託なのかなという理解をするのですが、この理由についてはどのようなことか。

それと、これは何回かの議会の中でも意見というか、問題点が議論されているのですが、奥薬研の駐車場の違法駐車というか、オートキャンプ的に駐車場が利用されている。この件について、これまで議論されてきている中で、いろんな改善を検討していくと、このようなことを言ってきているわけですが、実態としては全然というか、解消されていない。要するに駐車場がオートキャンプに利用されているというような状況が、いろいろその辺での、あの辺に行く観光客の人とか、いろんな話が出ているのが現状です。そういう中で、行政としても頭を悩ませている事案かなという感じもするわけですが、具体的なこの辺の対策等含めてどのようになっているのか、関連してお聞きをしたいと思います。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） まず、今の車の関係と野営場の指定管理なり云々という話は大畑庁舎所長のほうからお答えします。

私からは、冒頭でおっしゃられた薬研の露天ぶろ、それから修景公園の中にレストハウスと夫婦かっぱの湯が入ってございます。これが指定管理ということで、平成18年度からやられております。平成18年度から平成20年度までが1区切りで平成21年度から平成23年度、そして現在は商工会のほうでやっただいてございます。その部分については、この説明で終わらせてもらいます。

あと、大畑庁舎所長、お願いします。

○委員長（富岡 修） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎産業建設課長（若松 通） お尋ねにお答えします。

野営場と、それから修景公園のほうは、修景公園については、これは指定管理というようなことで、野営場については指定管理は行ったことはございません。その理由ということでございますけれども、指定管理について、当初どういう検討をなされたのか、ちょっと不明でございますけれども、指定管理になじまないというような意味合いもあったのかなと。その当時どうい

う検討をされたか、ちょっとわかりませんが、現在もそういうことで業務委託という形でやっております。

それから、もう一つ、駐車場の関係でございます。この件についても、実際庁舎のほうでも困った状況でございますが、今までそこに来る方については、チラシ等を配って長期滞在をしないようにというようなことでのお願いはしたりしております。去年は、当時はかなり目立った洗濯物を干したり、そういう事案が見受けられましたけれども、去年についてはそういうこともなく、どちらかというとおとなしくといたしますか、そういう感じで、それを長期滞在ということでは野営場のほうを利用してくださいというようなことでのお願いはしております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） いわゆる野営場がなぜ当初指定管理にならなかったということについて、私当初からかかわっていましたので。

目時委員もご存じだろうと思っておりますけれども、最初やるときに、平成18年ですけれども、錦橋の問題がありまして、橋側を何とか取りかえなければいけないということがありましたので、そのときすぐに指定管理というわけにはいかなかったものですから、それが何年たって橋がかかるかということもございました。皆様のお力もいただいて、ようやくとなった後のその3年間あたりに、やるとすれば、ちょうどそのあたりが適当だったかもしれません。ただ、今のところちょっと予定がなかったものですから、そのままになっているという状況でございます。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 要望も入るのですが、駐車場の関係です。所長初めスタッフの中で頭を悩ませている事案かなと率直に思うのです。常時監視というか、点検等をできるような状況になっていないわけですから、実際は野放しにならざるを得ない、このようなことが実態かなと思っております。そういう中で、観光からすると、オートキャンプしている車のわきに洗濯物を干したりとか、いろいろやっぱり景観上も指摘されているのが現実なのです。さっき所長が答弁していますが、隣接されているトイレの水道等についても、若干は改善されているようだけれども、解消はされていない。改善はされているけれども、解消はされていない。また、あの隣の老人センターの水道も見えないときにはさっと使うとか、こんなことがいろいろ、その辺についてはいろいろあるだろうけれども、私は先ほど聞いた状況の中で、レストハウス、かっぱの湯、それに加えてあの駐車場の管理という部分についても、指

定管理がいいか悪いかは別にして、常時管理ができるような状況ということをしていかなければ、あそこの部分というのは解消できないのではないかなと。こんなことも含めて、今後具体的に検討していただければなということの要望も含めて、考え方があれば答弁をお願いします。

○委員長（富岡 修） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎産業建設課長（若松 通） 駐車場の管理でございますけれども、今年度から指定管理、元祖かっぱの湯のほうも含めて商工会のほうにお願いするというようなことで、なかなか駐車場のほうまでを指定管理の中を含めるということは、非常に困難があらうかと思えます。ここの部分については、やはり行政側のほうでしっかりした管理をしていかなければならないと思えますので、今後その方法については検討してまいりたいと思えますので、ご理解賜りたいと思えます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 60ページの第2目、大湊新町飲食店街敷地借上料関連費について、これ随分歴史のある経費なのですけれども、この経緯についてご説明をお願いいたします。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 経緯についてお答えいたします。

もともとその場所は、昭和34年に大平地区の火災がございまして、罹災者の救済のため緊急的にその土地を市がJRから借り受けて、その罹災した人たちに転貸していたものなのです。経緯というのは、一応そういうことになっています。その後その場所、その罹災した人たちはもう抜けたのですけれども、商店街のほうから、そこを貸してくれないかという、会長は原田さんだったと思いますが、その後今のような店が並び始めたということが経緯です。

以上です。

○委員長（富岡 修） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、今現在商工振興費とかという観点からすれば、実態はほとんどないに等しいと思うのですけれども、そこら辺どのような感じを持っているのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） そのとおりでございまして、あそこの場所は当初の目的をもう果たしていると思われまます。再三私どものほうでも、監査関係でも指摘されている部分で、ことしこれからのことになりまますけれども、ことしで契約が終わって、3年に1度なのですけれども、次年度から3年になり

ますが、その3年の間にリアクションを起こしていきたいというふうにちょっと考えております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そうしますと、一応そこら辺はあれでしょうか、今何件か地主が、JRさんとかいろいろ何人か地権者がいると思うのですけれども、その他建物、古い建物といいながらも、一応権利を持っている人等がいると思いますので、そこら辺との話し合いをこれから進めるということに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） そのとおりでございます。話し合いということになりますけれども、本来は土地はJRから市が借りて、この七十何万というのを払っておりますけれども、その建物は皆様の権利があるわけです。それで、そこからやめる場合は更地にして返すという契約なのです。ですから、では更地にする場合に、100万円とか200万円かかる場合にどうするかという話になります。ですから、その辺あたりをこれからちょっと詰めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 産業振興費の「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費、この事業内容をお知らせください。

また、農商工連携事業費、こちらの事業目的とその事業内容、また最終的にはどのような目標といたしましょうか、成果をねらった事業なのかお知らせください。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

「むつ市のうまいは日本一！」という部分につきましては、これまでもやっております地産地消の運動協力店イベントの開催、あるいは今年度は香取勝運商店街、亀戸にあります、そちらのイベントの開催、あるいは地産地消協力店のバックアップ、それと3漁協の協議会の補助金というのが主な事業になります。

農商工連携という事業につきましては、いわゆる特産品の開発事業を通してデザイン、マーケティング、きのうもちょっと行ったのですけれども、いわゆる地元の方に商品を開発していただいて、つくるところから、もちろんブランドセンターなんかに協力を仰ぎます。商品をつくって、そのパッケー

ジも含めて、あるいは販売までどういうふうにしていったらいいかという、いわゆるこのビジネスをしている人たちの底上げ、きのうも十何点でしたか、8点上がってきまして、そういうものを皆さんに底上げをしていきたいと。そして、いわゆる物をつくるということをしていただきたいということの事業になります。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 「むつ市のうまいは日本一！」のほうであります。地産地消を進めている事業者のバックアップというふうな今ご説明ありましたが、バックアップというのは具体的にはどういうふうなことをやるのでしょうか。また、農商工連携事業費のほうは、来年度は最終的に商品の形まで持っていくのでしょうか、それともその前段階までなのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 「むつ市のうまいは日本一！」バックアップというお話をしましたけれども、いわゆる地産地消の協力店イベントという場合には、市内の量販店ということに限定させていただいています。バックアップという言葉を使いますと、実際にうちのほうが大変なので、うちのほうの店を応援してくれとかというふうなところを応援するわけではなくて、とりあえず例として量販店ということになっています。あとは、そのバックアップという場合は、のぼりであるとかポールであるとか記念品、結構タオルであるとかバッチであるとか、人気があるものですから、本来であればどちらか、民間の方がつくっていただいて販売していただくというのも一つの手なのですが、今のところ規定はつくっておりますが、まだ1件ぐらいしか来ていないのです。ですから、そういうものをうちのほうでつくって、結果的には税金でつくるわけですが、そういうもので、お客さんにこういうふうな活動をしているよという意味合いのバックアップをしていきたいということです。

商品開発については、去年もやったのですが、去年は5点です。市内のホテルがあったり、いわゆるお菓子屋さんがあったり、いろんなところからいろんなものが出てきています。やっぱり普通の格好で、すごくおいしいものでも、いわゆる我々はこちらに足りないものというのは、ビジネスで皆さんやっている方は、パッケージだとか袋だとか、そういうものの見せ方、そういうものは中央の業者さん頼んでいるのです。今回もそうなのですけれども、指導者の方を呼んであります。その方たちに、実際にパッケージしてこういうふうな形にすると、極端な話、中身は大したことなくてもこれだけよく見

えるよということがあるものですから、そこまでやろうということで、商品として実際にお土産屋さんで置くとかどうのこうのというのは、そのお店の方に一応お任せしてあります。もちろんうちのほうで、それも後押しできるものがあればしていく。要するに行く行くはそういう中からここを代表する土産物であるとか、地元のを主張するものが出てくればと考えております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 「むつ市のうまいは日本一！」に関しましては、もう四、五年同様のPR事業をやっておりますが、そろそろどうなのでしょう、この辺で1度検証といいたいでしょうか、どの程度の浸透度があるとか、そういうようなことを調べる時期ではないかと思うのですが、その辺についてはどのような考えを持っていますか。

○委員長（富岡 修） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 答えいたします。

イベント等でアンケートをとるとか、何か人数が集まったときにとるということは可能ですし、実際にうちのほうではとっております。こちら主催者側にごまをするわけではないでしょうけれども、おおむね皆さん喜んでいただいているのですけれども、ただそれだけではだめで、先ほどお話ししましたように、この産業政策課というところは特にそうなのですけれども、一つのを、全く何もやらないのではなくてこうやっていくと、やっていくのに、次の年には商品であれば付加価値ですけれども、どんどん魅力的なものをくっつけていくというふうなことをもちろんやっていかないと、いわゆるこういう部署というのは必要ないわけです。かなり前向きで突っ込んでいく課であればいいなと私も考えております。

もちろんアンケートをもしとるとかという場合には、ちょっと大規模なことになったりもしますけれども、ただこの成果というのは、ちょっと時間がかかるものだとは思っています。先ほどの商品開発もそうです。いつ、どこで、何の商品がヒットするかわからないという時代です。みんな同じようなものはつくっているのです。でもそれをやっていくことというのは、まずは持続性が1つだと思います。もちろんそれに何か付加価値をつけていくというふうなことを毎年やっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（山本伸一） 予算書63ページをお開きいただきたいと存じます。

建設部が所管いたします第8款土木費の概要をご説明いたします。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費でございますが、建設部並びに各庁舎産業建設課における建設担当の一般職員34人分の給与費のほか、事務用消耗品費を計上いたしております。対前年度比の増額は、人事異動に伴います給与費の増額であります。

次に、第2目建築総務費でございますが、都市建築課の一般職員8人分の給与費及び非常勤嘱託員1名の報酬と事務費のほか、木造住宅耐震診断支援事業費と、新規の事業であります既存住宅の耐震性能や省エネ、克雪、バリアフリー、防災性能等を向上させるため、市民の皆様が安心して住宅のリフォームを行えるよう補助事業として安全安心住宅リフォーム促進支援事業費を実施するものであります。合わせて6,244万8,000円を計上しております。対前年度比の減額は、主に人事異動に伴う給与費の減額でございます。

次に、2項道路橋りょう費、第1目の道路橋りょう総務費でございますが、この項目は道路、橋りょうの管理にかかわるもので、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等6,108万6,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、街路灯8,255灯の電気料及び器具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料でございます。委託料では、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業に係る費用でございます。工事費といたしまして、街路灯41灯の新設費でございます。

次に、64ページ、第2目土木維持費でございますが、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料等5億5,887万5,000円を計上いたしております。需用費では、冬期間の坂道対策としてロードヒーティングの電気料や灯油代及び小型除雪機の燃料費や修繕料でございます。委託料でございますが、除排雪委託料及び砂利敷き等の道路維持補修費のほか、釜臥山恐山線の道路点検にかかわる費用でございます。工事請負費でございますが、川内上町排水ポンプ場のポンプと建物を全面改修するほか、市内生活道路の舗装12カ所及び側溝整備6カ所等にかかわるものでございます。原材料としては、市道、生活道補修材、凍結防止剤の購入費でございます。公有財産購入費といたしまして、平成22年度から雪の堆積場所として財務省から借り入れしてございました桜木町の土地を購入するものであります。

備品購入費でございますが、除雪の際に歩道や路側の拡幅を行うための小型ロータリー除雪機1台と、狭隘箇所を除排雪用の小型ホイロローダー1台、貸し出し用小型除雪機の移動のための軽トラック1台、凍結防止剤散布用の2トンダンプトラック1台の購入費用でございます。対前年度比の増額は、川内上町排水ポンプ場の改修に伴うものと、除雪機の備品購入費による増額でございます。

次に、第3目用地管理費についてご説明いたします。この費用は、建設部に係る用地、主に道路用地の取得、補償、登記及び境界の確定、また認定道路、法定外公共物及び準用河川の占用許可等用地管理に要する経費であります。対前年度比の減額につきましては、法定外公共物データ作成業務委託料、平成23年度でございますが、200万円ほど計上しておりましたので、その事業完了に伴います減額でございます。

次に、第4目道路新設改良費でございますが、国からの社会資本整備総合交付金等によって施行する道路の新設や改良にかかわる整備費3億6,155万3,000円を計上いたしております。委託料でございますが、工事実施にかかわる測量設計委託7件及び橋りょう修繕計画策定業務委託等に係る経費でございます。工事につきましては、道路舗装工事8件及び側溝整備3件を予定しておりました、これにかかわる工事費でございます。公有財産購入費でございますが、新町地区交差点改良事業に伴います用地取得費を計上いたしております。負担金補助及び交付金につきましては、県事業で行われております大湊港エコ・コースト事業に伴う負担金でございます。65ページをお開きいただきたいと存じます。補償補てん及び賠償金につきましては、道路整備に伴い支障となります電柱等の移転補償に要する経費でございます。対前年度比の増額につきましては、道路工事に係る設計委託及び工事、用地取得の増額によるものでございます。

次に65ページ、第5目特定交通安全施設整備費でございますが、市道のセンターライン及び外側線、区画線約2万8,000メートル及びカーブミラーの維持補修や新設にかかわる経費でございます。なお、カーブミラーの設置に関しましては、民生部環境政策課が窓口となっております。

次に、第3項河川費、第1目河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理に係る経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地整備事業に対する負担金等1,636万円を計上いたしております。委託料でございますが、河川の浚渫や草刈り等河川の維持補修全般にかかわる経費でございます。負担金につきましては、各種協会負担金及び二枚橋、九艘泊、小沢地区の県が実施します急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金でございます。

対前年度比の増額につきましては、脇野沢地区の急傾斜地事業2カ所が新たに決定したための負担金による増額でございます。

次に、第2目河川改修費でございますが、市の管理する普通河川の整備や排水路整備にかかわる経費5,050万円を計上いたしております。委託料でございますが、金谷川の河川整備、中央地区の排水路整備にかかわる測量設計業務委託や柳町地区の雨水対策調査検討業務委託料でございます。工事費につきましては、緑ヶ丘地区排水路整備や大畑松ノ木8号線横断水路整備にかかわる経費でございます。対前年度比の減額につきましては、排水路整備工事の減額によるものでございます。

次に、66ページをお開きいただきたいと存じます。第4項港湾費、第1目港湾総務費でございますが、県が実施しております港湾等の港湾事業への負担金及び各種協会の会費合わせて3,494万8,000円を計上いたしてございます。対前年度比の増額につきましては、大湊港港湾整備に係る岸壁事業費が増額になったことによるものでございます。

次に、第5項都市計画費、第1目都市計画総務費でございます。都市計画総務費は、主に都市計画審議会、都市計画関連各種協会負担金及び下水道事業特別会計への繰出金等のほかに、中心市街地環境改善支援事業と横迎町大平町線整備事業、代官山公園整備事業、新規事業といたしまして、公園施設長寿命化計画策定事業の予備調査等の業務委託の経費合わせて7億2,308万2,000円を計上いたしてございます。対前年度比の増額につきましては、主なものとして下水道事業特別会計への繰出金と新規事業費の増額によるものでございます。

次に、第2目公園管理費でございますが、都市建築課が所管しております公園、広場、遊園等全部で40施設の維持管理をしており、それに要する経費でございます。需用費は、公園施設の電気、水道及び修繕料でございます。委託料といたしましては、公園施設の清掃等の委託、浄化槽維持管理委託、金谷公園噴水保守点検委託、遊戯施設点検業務委託と代官山公園樹木剪定業務委託等でございます。工事費といたしましては、早掛沼公園のフェンス改修工事や遊具の修繕と更新工事にかかわる経費でございます。対前年度比の減額につきましては、工事費と原材料費の減額でございます。

次に、67ページをお開きいただきたいと存じます。第3目駅前広場管理費でございますが、下北駅前広場と大湊駅前広場の維持管理に要する経費でございます。需用費といたしましては、両駅の電気料及び下北駅前広場上下水道料及び修繕料でございます。委託料は、駅前広場の清掃業務、植樹帯管理及び下北駅前広場除雪業務、トイレ清掃業務委託等でございます。工事費に

つきましては、駅前広場利用方法看板の新設と、かけかえ5カ所分の工事費、また大湊駅前広場の区画線の工事でございます。対前年度比の増額は、工事費の増額でございます。

第4目かわうちまりんびーち管理費につきましては、川内庁舎所長よりご説明があります。

次は、第5目北の防人大湊地区整備費でございますが、この事業は旧大湊水源地水道施設が国の重要文化財の指定を受けたのを契機に市民からの発想をもとに市民協働事業として構想や計画をつくり、水源池公園周辺を整備し、ハード、ソフト、両面から歴史的にも観光交流的にも、その価値を高めていこうというプロジェクトでございます。これにつきましては、市各部の政策推進監により、その取り組みが随時協議されてございます。横断的に市役所全体で取り組んでいこうというプロジェクトでもあります。なお、本事業につきましては、国土交通省の補助金、社会資本整備総合交付金を活用してございます。工事費につきましては、現在ある学習センターの解体撤去や、仮称ではございますが、観光交流センターの整備等に係る経費でございます。対前年度比の増額は、工事費の増額によるものでございます。

次に、第6項住宅費、第1目住宅管理費についてでございます。建設部が所管しております市営住宅21団地442戸の維持管理に係る経費でございます。主なものとしたしましては、緑町団地の電気料、市営住宅の修繕料等でございます。委託料は、緑町団地浄化槽維持管理と消防施設点検委託、また市営住宅全体の敷地内草刈り委託及び除排雪委託、昭和町団地解体工事設計業務委託等市営住宅維持管理のための委託料でございます。工事費といたしましては、金谷団地屋根改修工事240万円と、老朽化いたしました昭和町団地の解体工事を計上しております。対前年度比の増額は、工事費の増額でございます。

次に、第2目市営住宅建設費であります。現在緑町団地の建設事業を進めておりますが、平成24年度から川内榎木団地の建築工事を始めます。この2つの事業に係る建設事業費として2億7,847万8,000円を計上いたしております。

68ページをお開きいただきたいと存じます。委託料は緑町団地と川内榎木団地の工事管理費と、設計が前の年に行うものですから、その単価入れかえ、さらに川内榎木団地では平成25年度建築工事に向けた設計等を計上しております。工事費といたしましては、緑町団地では木造平家建て1棟5戸、木造2階建て1棟5戸の計2棟10戸の建築工事費及び外構工事費を計上し、川内榎木団地では、木造平家建て1棟5戸の建築工事費を計上いたしております。

負担金補助及び交付金につきましては、川内楯木団地建て替えに伴います5世帯の移転入居者に対する移転助成金でございます。補償補てん及び賠償金につきましては、工事に伴います電柱電話柱の移転補償でございます。対前年度比の増額につきましては、川内楯木団地建設事業にかかわる経費の増でございます。

以上、8款土木費の概要を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（富岡 修） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 第8款土木費のうち川内庁舎が所管いたしますかわうちまりんびーち管理費についてご説明いたします。67ページをごらん願います。

第5項都市計画費、第4目かわうちまりんびーち管理費であります。海水浴場の開設及び施設管理に要する経費として642万円を計上しており、昨年度とほぼ同額となっております。主なるものとしては、第13節、監視員、救助員、交通整理等の海水浴場管理業務委託283万3,000円、植栽維持管理業務委託81万9,000円などとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点質疑させていただきます。

まず、ページは64ページ、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ということで約1億円計上しておりますが、さきの議案の中に基金をつくって、そこに毎年6,000万円積み立てするというふうな話で、なぜと聞いたら、交付金が少ないから積み立てをして大きいお金で何かをしたいのだというふうなことでしたが、ここには1億円の事業が計上されております。私が今言った話とどこが違うのか説明をお願いします。

次は、66ページですが、横迎町大平町線整備事業、道路をつくるということだと思いますが、これは今約5,000万円でのどの程度までやろうとしているのか。例えば測量だけなのか、基本設計をつくるのか、それとも全部5,000万円道路をつくってしまうのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） まず最初に後者のほうから、横迎町大平町線のほうをご説明いたしますけれども、これはあくまでも工事を実施するための設計費を計上させていただいております。まだ工事実施までは至ってございません。

先ほどの防衛の件でございますが、これには基金からの繰り入れは6,000万円を充当いたしてございます。この事業に対する基金からの繰り入れは、工事費に対しまして6,000万円を充当しているということでご理解いただければと思います。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず63ページの住宅リフォームの補助金についてですが、これは県のほうもやっているのですけれども、大体県がやっているのと同じ、県もかなりハードル高いのですけれども、大体同じようなハードルとなっているのかどうか。市民から話を聞くと、屋根をちょっとふいただけでもこういう助成金、補助金が出ないかなというふうな話がありまして、そこら辺ハードルがどのくらいなのかなということをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、64ページの道路新設のところですが、これ大湊の坂道対策はどの坂になるのかということと、あと来年、再来年とか、今わかっている範囲でどこのところをやるのかというのをもしわかれば教えてもらいたいなと思います。

それと、新町地区交差点は、これはどこの場所がどのような改良になるのか。金額が2,900万円と結構大きいので、教えていただければと思います。

それと、67ページの市営住宅のところですが、これ私も結構再三言っているのですが、維持管理費が1,400万円と大体毎年同じなのですが、これもちょっとふやすことできないものかなと。今大湊上町にしても楯木にしても、道路がもう砂利道にがたがたなのです。それこそ簡単な天ぷら舗装、本当に住んでいる方は、あそこはそう車も通るわけでもないのに、歩くという方に対応できる程度のものでいいと思うのですけれども、天ぷら舗装ぐらい、簡易舗装ですか、簡易舗装というぐらい本当にぱっとできないものかなというふうに思うのですけれども、もう少し1,000万円ぐらいふやしたらできるのではないかなと思うので、そこのところをちょっと答弁いただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） リフォームの件につきましては、おっしゃいますとおり、これは県事業と同様でございまして、それを踏襲するという形でございます。全面的な県からの補助金で賄う形で今の制度をかえないで、これは平成24年度の新規の事業でございまして、当面はそれで行いまして、需要がどの程度なのか、またどの辺に弊害があるのかというのは、県のほうに、

我々平成24年度に初めてそれを体験するわけですので、それからちょっと申し上げまして、若干こういうものがあつたよとかとご意見を申し上げさせていただきたいなという思いでございます。基本的には、要綱等ございますので、それにのっとった形で平成24年度は進めてまいりたいと、このように思っております。

坂道対策といたしましては、平成24年度の実施箇所は、大湊上町のロマンス坂でございます。あと残っているのは4カ所あります。それにつきましては、順次傾斜の強いところからやらせていただきたいと思いますと思っております。

それから、新町の交差点でございますけれども、旧大畑線の、あそこは新町の集会所があるわけですが、その近くの、あそこは非常に幅が、内々の幅しか市にはもらっていなかったわけですが、当時JRから来たのは、3メートルぐらいのものでありました。それが今両側もそういう鉄道の敷地が全部開放されてなくなりましたものですから、あの部分のクランクになっているような状況を解消して真っすぐにするという、そういう工事でございます。そういう用地取得でございます。

それと、市営住宅の部分でございますが、簡易舗装という部分もあります。確かに我々もできる限り予算を多くいただければ、維持管理というのはすべからくそうなのでございますけれども、家を建てると家にも当然維持管理費がかかりますが、道路も一緒に、すべからく維持管理費というのはかかるわけですが、そういうのはどんどん財政当局には申し上げていきたいと。簡易舗装をしましても、場合によっては、すぐまた壊れて穴があくという場合もありますので、その現場の状況を確認させていただきながら補修していきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。
- 委員（目時睦男） 1点だけお尋ねをします。67ページの第3目駅前広場管理費の関連で、先ほどの説明によりますと、駅前広場整備事業の中で、これまで下北駅の整備を行ってきて、そういう中で駐車場を含めて整備をしてきたわけですが、その後駐車場スペースが少ないというか、狭いというか、こういうことの中で、行政としてもいろいろ検討してきているかと思いますが、実は大湊駅のわきのJRで経営しているホテルのわきのほうに空き地がありまして、やはりJRの利用者の利便性を図るという面もあるわけですから、そういう面からしますと、そのJRの用地をJRのほうから提供していただいて、そして簡易的な駐車場というか、余りお金をかけなくても、砂利等を敷き詰めることによって駐車場スペースを確保できると、このよう

なこともあろうかと思えます。当面の措置になるかもわかりませんが、そういう点を含めて、今後JRと用地確保を含めて検討する用意があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） おっしゃるとおり、下北駅前広場の駐車場につきましては、五十数台を確保しているわけですが、駐車場がきちんと整備されたらかなりの台数が入ってくるようになったと、社会情勢もあって、かなりの部分で皆さんにご迷惑をかけているということは前々から申し上げておいてございしますが、何せあそこの部分は、もう決められておりますものですから、それ以上の確保はなかなか面倒な状況にございます。我々もいたしましても、不法駐車等々のことにつきましては意を用いてまいっておりますが、今ご提案の大湊駅ということにつきましても、あそこも二十数台ぐらいしか駐車スペースがございません。これは、市が管理している部分はそれだけなのでございますが、そういうホテル側のほうの空き地というのも視野に入れて、借りられるものならぜひという思いもいたしました。

それで、これは多分総務政策部の所管になろうかと思えますが、建設部のほうからも、その辺は連携をとりながら、内部調整しまして働きかけていきたいなと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 67ページの第4目かわうちまりんびーち管理費ですが、これも海水浴場の管理費ということですが、昨年度は何日間海水浴場は開かれたのか。それから、利用者は何名ぐらいあったのか。また、大畑にも海水浴場はありますけれども、その経費はどこに計上されているのか。

それから、城ヶ沢にも海水浴場、遠浅のすばらしい松林を控えた海水浴場があったと思うのですが、現在はどのように管理されているのかお聞きします。

○委員長（富岡 修） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） かわうちまりんびーちのお尋ねにお答えいたします。

平成23年度の海水浴場の開設期間でございますが、約30日間、これは平成20年度から統計をとってしまして、ほぼ大体1カ月というふうな期間で、平成20年度は7,606人、平成21年度が9,057人、平成22年度が1万1,024人、平成23年度が9,298人となっております。

○委員長（富岡 修） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎産業建設課長（若松 通） お答えいたします。

大畑の海水浴場については、水産振興費の中で予算化されております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 城ヶ沢の海水浴適地のことであろうと思います。これは、実は所管が民生部になりますものですから、ちょっと私のほうでは把握してございません。利用はされているものと思いますが、詳しいデータは私のほうの所管外ということでご理解賜りたいと存じます。

○委員長（富岡 修） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） かわうちまりんびーちの利用者が9,298名ということで、これは利用料等はいただいているのでしょうか。人口の約倍に匹敵する人たちがいらしているということで、物すごいにぎわいだったと思うのです。

それから、大畑地域はどれくらいの維持費がかかっているのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） かわうちまりんびーちでの利用料というふうなことでありますが、シャワーが管理棟についておりまして、それは1回100円をいただいております。それ以外の利用料はございません。

○委員長（富岡 修） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎産業建設課長（若松 通） 大畑の場合は、利用料はございません。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 濱田委員に申し上げます。

今は、かわうちまりんびーち管理費のところでありまして、ちょっと大畑の部分に入っているのです。ここの項目はかわうちまりんびーちになっていますので、多分部局等もちょっと用意していなかったと思いますけれども。

○委員（濱田栄子） 結構です。

○委員長（富岡 修） よろしいですか。

○委員（濱田栄子） 後でお知らせくださればよろしいです。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） 市営住宅建設費のところ川内榎木団地建設事業費、それから緑町団地建設事業費について若干お伺いいたします。これは、前もって担当庁舎所長からある程度の概要を聞きましたので、大体わかっていますけれども、中でちょっと疑問点がありましたので、お聞きいたします。

本年度の予算額ですけれども、2億7,800万円ちょっとありますけれども、そして前年度の予算額が計上されています。これは、どういう意味で予算額が計上されているのか、ちょっとわかりませんが、この中で4,649万

7000円ぐらいですか、そのぐらいの金額が増額になっているわけですが、この増になった部分はどういうふうなところに利用されているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） この4,649万7,000円が、これはあくまでも前年対比の増の表記でございますので、その部分をご理解いただきたいと思うのですが、緑町団地の建設、詳細申し上げますと、緑町団地建設事業につきましては、2,460万円の増額をいたしております。それと、川内楯木団地の事業では6,780万円、これ約ですが、増額をいたしております。それから、緑町団地の用地費につきましては、4,600万円の減額になっております。その差し引きトータルで4,649万円ということの表記でございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 東健而委員。

○委員（東 健而） 大体わかりましたけれども、私はこの増額の分は、1年たちまして、バリアフリーとか手すりをつけるとか、そういうふうな面に対しての増額だと勘違いしておりました。それで、この予算の中には、外構とか側溝整備なんかも含まれているのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 緑町団地につきましては、道路の舗装工事とか外灯4基を設置いたしますので、その部分は入ってございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 67ページの北の防人大湊地区整備事業費についてお尋ねいたします。この計画につきましては、非常に期待しているところでございます。平成24年度の3億2,465万円の内訳を、先ほど簡単にご説明いただきましたけれども、もう少し詳しいところのご説明をお願いいたします。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） お答えいたします。

この工事請負費の3億2,400万円でございますけれども、まず学習センターあそこにあるものですから、解体しなければいけないということで、あの場所に観光交流センターなる施設を建てたいと思ってございますので、まずあそこを撤去、解体しなければいけないということで、そこには概算でございますけれども、2,400万円。それと、あと観光交流センターにつきましては2億9,000万円、これも概算で予定でございますが、そこを今考えてございます。

それから、ステージがあるわけですがけれども、あそこがかなり古くて、横のつuitateと申しますか、あその部分が非常に腐っている状態で危険なものですから、すぐという危険性はないのですけれども、そこを解体しますので、それが約1,000万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、全体構想として中に入っていると思うのですがけれども、実は自衛隊の北洋館から真っすぐ上がるところの自衛隊の用地というか、道路がありますけれども、それと濱谷一梅さんという亡くなられた方の旧家屋があるのですけれども、これらの取り扱いについて今後どのような方向で進むのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 周辺道路関係につきましては、これももちろん整備させていただく。ただ、どうしても用地等々の関係ございますし、経費の関係もあるわけですがけれども、現道の部分を改修したいと。拡幅とかそういう感じはかなり無理がありますものですから、現道のままとそれを別に整備したい。これは、今後の予定でございます。あと予算の関係等もでございます。

おっしゃいますあそこは参謀長官舎であった部分でございますけれども、これにつきましては平成23年度調査させていただきましたら、かなり文化財的にも価値のあるものだということがわかりましたものですから、多分現存するそういう官舎の中ではただ1つ、唯一のものであろうということが判明いたしましたものですから、ぜひこれは残してきちんとした整備をさせていただいて、今はまだ財務省の所管になっているわけですがけれども、この件につきましても計画を組みながら整備したいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 濱谷一梅さんの旧軍の施設の家屋につきましては、ぜひ皆さんが、観光客も見ていただけるような、そういうものにたえられるような環境整備をぜひお願いしたいと思います。

それと、道路の拡幅ですがけれども、これ現在の道路のままだとどうもいろんな意味で使い勝手が悪いというか、拡幅することについて、いろいろ相手があることですから簡単にはいかないのですけれども、拡幅するというような意図はおありなのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいま申し上げましたように、場所によってはあ

り得るかもしれません。今おっしゃいました総監官邸に向かう道路も狭隘でございます。あそこは、でも非常に落差がある勾配が急なところでございます。何うところによりますれば、自衛隊のほうでも国道側の一部を少し活用する計画もあるようでございますので、その辺のところとうちのほうの活用計画とあわせながら、どんな方法があるのかというのは検討させていただきたいなと思っています。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 都市計画総務費の代官山公園整備事業費500万円ですが、この整備内容と、これはあくまでも単年度の整備なのかどうか、2点お伺いします。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 歴史ある代官山公園でございますので、何名かの議員の方からもさまざまな部分でご指摘も受けておりますし、きちんとした都市公園としての整備をすべきだというご意見もいただいております。我々も同様に考えておりますし、今暗いイメージをちょっと一新したいということで剪定作業も行っているところでございます。

ただ、もう一つ踏み込んで、あそこは歴史のある大事な部分でございますので、あそこは結構皆さん散歩で使われているようでございますし、そういう面で消防署側のほうから階段をつけたらどうかとか、いろんな部分で総合的にこの調査をさせていただきたいと。あくまでも平成24年度部分は調査でございます。それに基づいて計画を組みたい、整備計画を進めたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、来年度はあくまでも調査費という考え方でいいということで、今の話しぶりですと、それをもとに何らかのてこ入れをしてまちなかにある都市公園としてきちんとしたものになりたいという思いがあるというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（富岡 修） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） そのようにご理解いただきたいと思います。ぜひそのような方向で進めていきたいと思っています。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで午後2時35分まで暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、総務政策部が所管しております第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。予算書69ページをごらんください。

まず、第1目常備消防費についてでございますが、これは下北地域広域行政事務組合に対する消防職員の人件費等に係る負担金でございます。消防本部15名、むつ消防署52名、大湊消防署29名、大畑消防署28名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名の計163名の職員に係る人件費等でございます。前年度と比較して3,500万円余りの増となっておりますが、これは消防本部の高機能通信指令台整備等の増によるものでございます。

次に、同じく69ページ、第2目非常備消防費についてでございますが、これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でありまして、むつ消防団447名、川内消防団269名、大畑消防団217名、脇野沢消防団119名、合計1,052名の団員報酬、費用弁償等でございます。前年度と比較いたしまして、420万円余りの減となっておりますが、平成23年度に計上しておりました脇野沢消防団第8分団の屯所屋根外壁改修工事等が終了したことなどによるものでございます。

次に、第3目水防対策費についてでございますが、11節需用費で、むつ、川内、大畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や災害時の応急措置のための土のう等に要する経費でございます。

次に、第4目防災対策費についてであります。主なものとして、13節委託料で、防災行政用無線に係る工事の設計や設備保守点検の業務委託料、15節工事請負費でむつ地区4カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区3カ所の防災行政用無線の新設及び設備交換工事並びに大畑庁舎親局の更新、19節負担金補助及び交付金で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金、青森県地域情報システム負担金などがあります。また、新年度新たなものとして、むつ市自主防災組織設立助成金に係る経費300万円を計上しております。前年度と比較して8,900万円余りの増となっておりますが、こ

これは防災行政用無線の新設及び設備交換箇所数がふえたことや、大畑庁舎親局の更新によるものでございます。

次に、第5目消防施設整備費についてであります。主なものとしたしましては、18節備品購入費で川内消防団第12分団及び大畑消防団第9分団の小型動力ポンプ付積載車の購入などがございます。前年度と比較して1,720万円余りの減となっておりますが、平成23年度と比較して、消防団車両購入費1台の減、脇野沢地区防火水槽移設工事が終了したことなどによるものでございます。

次に、第6目防災拠点施設整備費についてでございますが、平成23年度にオフサイトセンター本体の建設に要する経費を計上しておりましたが、福島第一原子力発電所の事故により建設に係る交付金が留保されておりますことから、廃目とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 1点お聞きいたします。

むつ市自主防災組織の助成金についてお聞きします。これは、新しい事業だと思っておりますが、これを見ますと、158町内会のうち今年度は16町内を助成するという300万円の予算でございますが、これ当然予算を計上するに当たっては、各町内会とはこういう組織をつくるとかという話し合いをされたものか、ひとつお聞きします。

また、これを158町内会にお話ししたところ、私たちも昨年度の震災を考えるにおいて、やはり今後町内は町内で守るという思いが強い町内会があった場合は、この予算のほうはどのようになるのでしょうか。その2点お聞きします。

○委員長（富岡 修） 防災調整監。

○総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） お答えいたします。

自主防災組織の設立につきましては、これまで各町内会と、あるいは町内会長さんを通じまして、いろいろ重要性、必要性、あるいは設立の手順とかについて説明してまいりました。今回予算計上しておりますこの予算につきましては、全町内会を対象としたものではなく、あくまでも現在の動きからして、大体新年度はこれくらいの自主防災組織が立ち上がるのではないかとというふうな予測のもとに予算計上しております。したがって、各町内会ごとに確認ということはやっておりません。

全体に対する説明につきましては、昨年11月24日に開催しました町内会

長、行政連絡員と市長との懇談会におきまして内容を説明しております。これによりまして、現在幾つかの町内会では新年度の立ち上げに向けて今検討中というふうなお話を伺っております。

○委員長（富岡 修） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） おおよそ行政側としては16町内ぐらいが申し込むのではないかなという感じで予算組みしたという説明なのですが、11日もたしか避難訓練ありますね、多分海岸線のほうの町内会が対象になるわけなのですが、やはりこういう町内会にあったほうが一番いいわけです。避難にしても何にしても。こういう場合は、ちょっと金がかかっても、全町内会につくるという感じで予算組みをしたり、そうでなければ、単年度で難しい場合は、何年か計画でやるとか、そういう下からの組織づくりがむつ市の安心安全につながると思いますので、先ほど言いましたとおり、何とかこの辺を、横の幅を今後ふやす考えはあるのですか。

○委員長（富岡 修） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） この自主防災組織というものは、委員お話しのとおり、非常に重要なものだとして認識しております。そして、この自主防災組織というのは、地域住民の自発的な部分から始まるところが強いかと思いません。市のほうからやれというようなことではなくて、地域の町内会のほうで自主的にそういう組織をつくれますからというようなことで、そういうところに市のほうとしても支援をしてまいりたいと考えておりますので、この16町内会分を一応予算化しておりますけれども、これ以上のものが出てきましたら、また補正等をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（富岡 修） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 横の幅を広げる考えはあるということの部長の説明ですので、わかりましたが、基本的にこれは部長が言ったとおり、各町内会が自主的につくるのが建前ではございますが、やはりこれを総括する市の行政のほうできちんとした指導をもっていくのも一つの対策だと私は思っています。今後ああいう震災は、二度とないとは言いきれません。そのためにも先ほど申し上げたとおり、11日の避難訓練をやるわけですので、来ないのであれば、ああいう避難訓練も要らないし、でもそういうことを踏まえて、こういうのを立案して、助成金制度を設けたのであったら、四角四面でなく、これは町内会が独自でつくるのだよとか、通り一遍ではなく、やっぱり協力し合ってまちを守るのだという姿勢をお互い持つべきだと思いますので、副市長しかおりませんが、消防団のほうも大変詳しいようですので、この自主防

災のところをどのように考えているか。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） いわゆる共助、お互いに助け合うということについては、我々改めてこの3.11の災害を契機に再認識をしてきたということでございまして、そういう意味で、消防団はもちろんでございますけれども、地域の町内会、お互い同士が助け合うというこの自主防災組織、これについてはできることなら全町内会で設立していただきたいということはあるわけです。ただそれぞれの町内会においては、それぞれ事情がとおりでしょうから、なかなか私ども一斉にということで強制するわけにはいかないの、できるところから立ち上げてくださいということで、先ほど来の説明もありましたように、町内会長との懇談会の折には市長のほうからお願いしたということでございます。できるだけ順次立ち上げていただくように私どもからも働きかけていきたいと思っております。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今の自主防災組織ともう一点、2点をお聞きしますが、この自主防災組織設立の助成金の説明資料によりますと、いろんな資材を防災組織を確立した町内に配布するというか、助成をするという中身ですが、この組織を町内で組織した、資材が来た、しかし収納するところがないと、こういった場合にどのような。というのは、収納方法はどのような形なのか、考え方は、今後随時組織されたところに助成をしていくという考え方の中で来年度の予算として計上しているかと思っておりますので、考え方についてお聞きをしたいと思います。

それと、2点目の部分については防災行政用無線、改修と設備事業含めて1億2,000万円何がしの予算を計上しているわけでありまして。先ほどの説明で、それぞれの地区でいろいろこれまでも難聴なり住宅事情が変化をしてきている等々で、増設なり難聴対策で別な場所とか器具を取りかえるとか、こういう状況が中身の中にあるかと思うのですが、この場所を、改修、増設の場所を選定するに当たってどのような検討過程の中で設定をしたのか、この部分についてお知らせを願いたいと思っております。

○委員長（富岡 修） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） まず、資材等の収納場所というようなことでございましたけれども、この自主防災組織設立助成金においては、収納する場所というか、倉庫というような部分につきましては、対象外としております。これは、ここに例を示してございますけれども、支給する防災資機材というようなことで、これにつきましては各町内会それぞれもしかしたら事前にも

う持っている部分もあろうかと思えます。ですから、もう少し品目はふえるのですけれども、これらの中から必要な部分その金額の範囲内で選んでいただいて、そしてその部分について現物支給するというような方法をとりたいと考えております。

収納場所につきましては、できますればその町内会館等のそういう場所でおさめていただきたいなと思っております。

それから次に、無線改修等のその場所をどのようにして決めたのかというようなことをございますけれども、これは毎年度保守点検の部分で調査をしております、その中でこの部分については直していかなければならないというようなところ、これまでたくさんありましたけれども、平成24年度において少しまとめてやるというようなことでこういう額になった次第でございます。

○委員長（富岡 修） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

69ページ、第9款第1項第4節防災対策費において、3つの事業が掲げられております。4節の上から1、2、3、4、5、1つには防災行政用無線管理費1,200万円余り、もう一つには防災行政用無線改修事業費3,000万円余り、もう一つは防災行政用無線設備事業費でございます。合わせて1億2,000万円くらいになるわけですけれども、1つずつの事業に対しまして、ご説明したいと思います。

まず、防災行政用無線管理費でありますけれども、これにつきましては、むつ、川内、大畑、脇野沢地区4地区の防災行政用無線の維持、また管理に係る必要経費として電気料、電波利用料、保守点検料、電柱電話柱共架料等を計上してございます。

続きまして、防災行政用無線改修費3,000万円余りでございますけれども、これにつきましては、3月11日の地震に伴う停電において、停電から数分あるいは停電と同時にバッテリーの老朽化により停止するといったこともありました。昨年3月11日の震災発生後、調査した結果、むつ地区だけですがけれども、20カ所の故障がありました。これは、時間がかかったものの即座に復旧してあります。その後、先ほど言いました毎年度の保守点検の結果、多くのふぐあい箇所が4地区で発見されました。中身を申しますと、むつ地区においては88カ所、川内地区27カ所、大畑地区16カ所、脇野沢地区6カ所、計137カ所のスピーカーあるいはバッテリー、部品、それらのものを今回の3,000万円の経費で直すというものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） まず自主防災組織のこの300万円の予算の関係ですが、先ほど部長が説明している、私はこの資材は緊急時に活用していく資材だと思うのです。そうすると、収納をきちんとしておいて、万が一の場合にその資材を利用していく、こういう用途の中身ですから、そういう面からすると、管理という部分については、それなりに耐久性のあるというか、長もちするような収納の仕方をきちんとしておかなければ、また整理をして収納しておかなければ緊急時にはなかなか活用できないという部分が考えられるのではないか、このように思うのです。そういう意味からすれば、その自主防災組織を確立した町内に、この資材等を配布するときに、今私が申し上げたような部分も対応できるようなとか、このことを措置しておく必要があると思うのですが、再度その辺についての考え方を含めてお聞きをしたい。

あとは、防災行政用無線の部分については、先ほどおっしゃったように、特に地域の場合に各町内等々含めて我々がよく耳にするのは、3.11以降経験した中で、この無線についてはすごく敏感にとらえているのです。特に高齢者の方々です。いや、うちのほう聞こえない、こういうふうな声が多々聞こえてきますので、そういう面で私が先ほどお聞きしたのは、それぞれの町内のそういう状況について把握した中での計画ということで、これは防災の対策ですから、今後を含めてぜひとも対応していただきたいという要望を含めて、1点目の部分については再度お願いします。

○委員長（富岡 修） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 委員お話しのとおり、防災資機材というのは、堅牢な場所に保管しておくことが必要かとは思いますが、今回のこの自主防災組織設立助成金の中では、そこまではちょっと見てはおりません。ただ、一応こういうふうには自主防災組織というのを立ち上げますと、財団法人自治総合センターのほうで行っておりますコミュニティ助成事業というのがございます。これは、自主的に結成した組織、地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業というような部分についての助成というのがございます。その助成金が30万円から200万円ぐらいの範囲でできるというようなことですので、その自主防災組織そのものができるれば、こういう助成金なんかも活用できると考えられます。その保管する場所、頑丈な場所というようなところであれば、その辺も検討ができるのではないかと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今部長のそれぞれの制度を活用しながら保管をしていくという考え方についてはわかりました。これらの部分についても、自主防災組織を検討するに当たってのPRという部分も含めてしていかなければ、なかなか進まないのではないかという気持ちもありますので、PRのほうもしていきながら、そういう助成の事業として申請をする部分についても、やっぱり行政として手助けをしていくというような状況も含めてぜひともお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 防災行政用無線に絡んでちょっとお聞きしたいことがあったのですけれども、長期総合計画の中ではまだまだこれ整備を、大体2,200万円かけて来年も行うということですが、これは徐々にまた聞こえないと言われているところを広げていくという予算措置ということによろしいのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 上路委員のお尋ねにお答えいたします。

難聴地域の解消ということで町内会から新設の要望があったところにつきましては、来年度も考えております。

以上です。

○委員長（富岡 修） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） そして、ことし、この次の来年度の予算で約1億3,000万円かけてやるということで、逆に私が重要視したいところが、防災メール自動配信システム使用料等、防災メールに関して予算が大体合計で477万1,000円。これも長期総合計画の中では、この通信設備整備事業の中では、ことしに予算はついて来年からはついていない状態になっているのですけれども、多分この場所で携帯電話を持っていないという人は一人もいないと思うのです。今キャリアの数も人口を超えて1人2台くらい持つような計算でキャリアがある時代になった時代に、確かに防災の無線を広げていくというのはすごく大事なのですけれども、この前の3.11の東日本大震災のときとかも、停電になって無線が使えないとなったときに、だれが一番、どこから情報源が入ってきたかとなれば、携帯電話だったりとか、そういうモバイルの通信の部分だったと思うのですけれども、この防災行政用無線に1億円という大金をかけるより、今後こういう防災メール、例えば携帯電話のキャリア

アとかと結びついていろいろエリアメールとかということもできるのです。そこだけに特化したメールを送ることもできるので、こういうふうな予算措置とかというのは今後考えていかないのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） ただいまの上路委員のお尋ねにお答えしたいと思います。

携帯電話の重要性ということでは、私どもも重要視しておりまして、NTTドコモのエリアメールに関しましては、今現在やっております。あとNTTドコモ以外の電話につきましても、その事業者が開設した場合は締結いたします。

そのほかの携帯電話の活用性ということでございますけれども、メールとか通信網がいろいろあるのであれば、今後も随時検討いたし、実施してまいりたいと考えております。

○委員長（富岡 修） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） ぜひ今後とも、防災行政用無線に力を傾けるといのは、これは全然いいことだと思いますけれども、私中央町に住んでいて、中央町の一番たくさんあるところの地区ですら、何かかぶって全く聞こえないというようなときに、やはりそういうふうな文字情報だったりとかというほうを当てにしてしまうほうが多いので、ぜひ今後ともそういうふうな、例えばほかに大きな会社といったら、携帯電話の会社は大体日本で言えば大きく4社しかないで、そういうふうなところと、逆にそういうところと提携して、そっちのほうに力を入れていくほうがいいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 常備消防について、1点だけ質疑させていただきます。

毎回同じことを言っていますが、全然成果が出ていませんので、お聞きしますが、はしご車です。はしご車を配備するための基準にありながら、いまだにはしご車を配備しない。市長に聞くと、お金がないからと言いますが、お金でかえられるものなのかと。消防法で決められている配備基準がありながら、いまだに検討もしないということはどういうことなのかをお聞かせください。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 大変つらいところなのですけれども、1億ぐらい……3億……お聞きのように、3億円という非常に高価なものでございます。確かに配備基準というようなことで定められているのは確かだと思いますけれ

ども、実際問題、前回はしご車も一回も出動しなかったのではないかと思いますけれども、しないうちに廃車になったというふうなことがございます。だからといって、配備しないというふうなことではないわけですが、できるだけこれは配備していく方向で検討しなければいけません、何せよくなってきたなという財政状況が、これまた豪雪によって赤字財政に逆戻りのような状況下の中ではなかなか難しいなという状況にございます。長期ということではございませんけれども、中期的な展望の中で、できるだけ早く取り組めるように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 8年前に聞いたときも同じ話をしました。もう私も任期3期目に入りまして、9年目ですが、毎年はしご車買ってほしいという話をしております。買え買えと言うだけではなくて、やはり身近にこういう災害が発生しますと、いや、あったほうがよかったのになとか、あればよかったのになみたいなことになってしまえば、これはもう示しが見つからないわけです。そのために、今まで議論になっている非常備消防または防災の関係のシステムも構築しようとしている中でありますから、ぜひお金がないということだけではなくて計画的に、当然目的がありますから、目標を定めて何かの動きをしないと。例えば市長がお金がないと言っても、やっぱり事務方で必要ですよという話をするべきではないですか。そういう話をしたことはあるのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 副市長。

○副市長（新谷加水） 非常に財政厳しき折ではございますけれども、交付金等の活用も考えられなくもないという状況のようでございますので、逐次相談してまいりたいと思います。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

平成24年度の事業実施予算の概要によりますと、大湊消防庁舎建設事業の基本構想策定業務ということが書いてあります。それでこれがきちんとなされるのかどうかというのを確認させていただきます。この予算書を見ても、なかなかそこら辺が見えないものですから、きちんとなされるものなのかどうかというのを確認させていただきます。

○委員長（富岡 修） 防災調整監。

○総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） 大湊消防署の建設につきまして、下北地域広域行政事務組合のほうの事業でございますので、細部につきましては答弁を控えさせていただきますけれども、話を伺っているところによります

と、来年度調査に入るといふうな話は伺っております。

以上です。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書は70ページからとなります。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費であります。これは、教育長を除く4人の教育委員に要する報酬及び費用弁償が主なものでございます。

次に、第2目事務局費であります。これは、教育委員会の事務局に要する経費でありまして、教育長及び一般職員の給与費、臨時職員賃金、学校等火災共済保険料及び複写機使用料のほか、19節負担金補助及び交付金には財団法人むつ市教育振興会への補助金355万7,000円を含む384万8,000円を計上してございます。

次に、第3目義務教育振興費であります。これは、義務教育の振興に要する経費でありまして、就学指導委員会の運営に要する経費99万4,000円、教師用教科書及び指導書の購入に要する経費699万7,000円、保健体育事業でダンスが小・中学校で必修となることに伴い、現代的なダンスを取り入れて運動することの楽しさや喜びを味わい、健康な体をつくることを目的にした学校体育ダンス外部指導者活用事業費36万3,000円、外国語指導助手4人を配置し、各小学校と中学校に派遣する外国語指導助手派遣事業費1,967万7,000円、生徒指導推進事業及び学力向上推進事業等の学校教育指導費1,012万7,000円、ジュニア大使13人をポートエンジェルズ市へ派遣するジュニア大使派遣事業費538万2,000円、不登校または不登校傾向にある家庭を訪問して教育相談、学習支援に当たる教育相談支援員派遣事業費567万3,000円、台湾高雄市の陽明国民中学校との友好交流事業費36万8,000円、学校教育を支援するスクールサポーター20人を配置するスクールサポーター配置事業費2,225万4,000円のほか、小・中学校間の接続期の学習指導、生徒指導の充実を図るための小中一貫教育学習支援員6人を配置する小中一貫教育推進事業費1,338万3,000円、子ども夢育成基金事業としては、千葉大学医学部へ生徒3人を派遣する中学生夢はぐくむ体験入学事業費50万円、文化・芸術活動大会派遣補助金200万円及びスポーツ活動大会派遣補助金150万円の計400万円

を計上しております。並びにこども議会の開催に要する経費51万5,000円、小・中学生が姉妹都市との交流を深めてその意義を理解し、さらなる友好発展とむつ市の次代を担う児童・生徒の育成を図る事業として姉妹都市会津若松市派遣交流事業費151万2,000円を計上しております。

次に、71ページ、第4目教育研修センター費であります。これは、教育研修センターの管理運営に要する経費でありまして、一般職員1人分の給与のほか、教育相談員及び問題を抱える子供等の技術支援相談員それぞれ2名分の報酬ほか相談業務に要する教育相談関係費328万4,000円のほか、教職員の各種研修、18講座の開催に要する経費及び施設費が主なものでございます。

次に、第5目学務管理費であります。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助等の事務事業に要する経費でありまして、学校評議員95人分の報酬、費用弁償194万1,000円、奨学金の貸付金4,734万円、育英基金の積立金5,035万9,000円などの奨学金貸付事業費9,795万3,000円、要保護児童生徒援助費229万5,000円、準要保護児童生徒援助費5,088万5,000円、私立幼稚園就学奨励費5,457万6,000円及び特別支援教育就学奨励費383万5,000円が主なものでございます。

次に、72ページ、第6目教員住宅管理費であります。これは、教員住宅49戸の維持管理に要する経費で48万8,000円を計上してございます。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費であります。これは、小学校13校の管理運営に要する経費でありまして、技能員、調理員8人分の給与費、臨時技能員20人分の賃金、光熱水費、各種学校管理に係る委託料のほか、スクールバス運行業務委託料2,689万4,000円のほか、新入学児童用防犯ブザー購入費38万4,000円、第三田名部小学校、川内小学校完成記念式典費156万円、災害などの停電時に学校を管理するうえで必要な発電機、情報収集のテレビアンテナ、消火器を更新する小学校防災機能強化事業費676万7,000円及び旧金谷沢小学校地区において長年にわたり保存されていた貴重な資料を保管、展示する金谷沢学校備品保管庫整備事業費1,006万円が主なものでございます。

次に、73ページ、第2目小学校教育振興費であります。これは、小学校の理科教育等設備費並びに教材備品及び図書室用図書の購入に要する経費で1,024万3,000円を計上してございます。

次に、第3目第三田名部小学校建設費であります。これは、第三田名部小学校の倉庫、屋外トイレ、遊具、駐車場などの外構工事費が主なもので5,740万9,000円を計上してございます。

次に、第4目川内小学校建設費であります。これは、倉庫、グラウンド整

備工事費が主なもので、3,657万6,000円を計上しています。平成24年度の事業をもってすべて完成の予定としてございます。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費であります。これは、中学校9校の管理運営に要する経費でありまして、技能員、調理員13人分の給与費、臨時技能員11人分の賃金、光熱水費、各種学校管理費のほか、スクールバス運行业務管理費4,880万円、小学校費と同じく災害などの停電時に学校を管理するうえで必要な発電機、情報収集のテレビアンテナ、消火器を更新する中学校防災機能強化事業費617万5,000円及び関根中学校の建設用地に係る調査業務費として関根中学校建設事業費168万円が主なものであります。

次に、74ページ、第2目中学校教育振興費であります。これは、中学校9校の教材備品及び図書室用図書の購入に要する経費で850万5,000円を計上しております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費であります。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、一般職員9人分の給与費のほか、社会教育委員13人分の会議などに要する経費90万6,000円、社会教育指導員1人分の活動などに要する経費176万5,000円、海と森ふれあい体験館の指定管理料935万円、むつ市の貴重な文化財や資料の展示、文化賞、文化奨励賞受賞者の活動成果の紹介展などの生涯学習推進体制整備費40万3,000円、地域の大人たちが放課後等の子供たちを見守る教室として6カ所あります放課後子ども教室推進事業費481万7,000円、芸術文化活動の奨励と音楽を通じた青少年の健やかな成長を願い開催する子供たちと若手演奏家たちによるジョイントコンサート開催事業費175万円及び成人式に要する経費など社会教育事業費246万8,000円が主なものであります。

次に、第2目公民館費であります。これは、中央公民館、川内、大畑、脇野沢公民館のほか、地区公民館21館の管理運営に要する経費でありまして、一般職員6人分の給与費のほか、公民館運営審議会委員15人の会議などに要する経費85万9,000円、社会教育指導員2人分の活動などに要する経費331万3,000円の外に、分館長、地区公民館長37人分の報酬、臨時職員、清掃作業員等の賃金のほか、各種事業に係る講師等謝金、公民館、分館、地区館の管理に係る光熱水費及び委託料を計上してございます。また、書き初め大会、子どもお楽しみ会、子供向け各種講座などの費用として青少年教育事業費150万円、公民館まつりなどの成人教育事業費88万2,000円、講演を主とした公開講座と専門分野の初歩的な講座のゼミナールを内容としたむつ市民大学事業費179万9,000円、婦人学級学習会の開設費などの婦人教育事業費87万8,000円、むつ市出身の偉人、先人の業績を知ることによって故郷への思いや誇り

を涵養する偉人・先人再発見講座開催事業費15万6,000円及び子ども会育成、安全に係る負担金などの各種負担金補助金として139万2,000円が主なものでございます。

次に、75ページ、第3目図書館費であります。これは、図書館本館と3つの分館及びブックモバイルの管理運営に要する経費でありまして、一般職員6人分の給与費のほか、図書館奉仕員12人分の報酬、費用弁償などの費用2,001万2,000円、図書館協議会委員10人分の会議などの費用30万9,000円のほか、図書館の管理に係る光熱水費各種委託料、図書購入費が主なものであります。図書購入費は前年並みの430万円を計上しております。

次に、76ページ、第4目文化振興費であります。これは、芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費でありまして、文化財審議会委員15人分の会議などの費用として90万円、社会教育指導員1人分の活動などの費用として126万2,000円、文化財保護審議委員会を中心に実施する自然、民俗、史跡、古文書などの文化財調査費113万2,000円、4地区の文化財収蔵庫の管理に係る費用396万1,000円、平成21年12月に国の重要文化財の指定を受けました旧大湊水源地水道施設について、国庫補助を受けて行う重要文化財保存活用事業費1,191万4,000円、開発等による埋蔵文化財包蔵地を法に基づき予備調査を行う埋蔵文化財予備調査事業201万3,000円、旧市役所北庁舎を改修しての文化財収蔵施設整備事業9,855万8,000円、本庁舎開放エリアを歴史民俗資料の展示スペースとして活用するための基本設計に要する文化財展示施設整備事業費364万8,000円及び県の重宝であり大畑公民館などに保管してある二枚橋（2）遺跡出土品の保存とパンフレットの作成を行う二枚橋（2）遺跡出土遺物保存活用事業44万8,000円が主なものでございます。

次に、第5目学習センター管理費であります。これは、宇田水源池公園内にある学習センターの管理運営に要する経費でありまして、維持管理のための委託料などが主なもので、費目で270万2,000円を計上してございます。

次に、第6目視聴覚振興費であります。これは、むつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要する経費でありまして、視聴覚教材の購入費が主なものであり、費目で33万2,000円を計上しております。

次に、第7目下北自然の家管理費であります。これは、下北自然の家の管理運営に要する経費でありまして、所長、副所長の報酬、燃料費、電気料、賄い材料、下北自然の家管理委託料のほか、体験活動専門員2名の賃金などの費用558万円、自然観察及び体験活動リーダー養成研修事業費29万9,000円、洋式トイレと食堂の改修費として施設改修事業費580万円及び下北自然の家は市街地中心部から離れていること、また交通アクセスが悪いことから、利

用団体から移動に難点があるとの指摘を受けていました。このため、利便性の向上を図って、またさらなる集客と生涯学習の振興や今後の観光振興に寄与するためのバス購入費として活動用車両購入費1,938万1,000円が主なものであります。

次に、78ページ、第5項保健体育費、第2目学校保健費であります。これは、児童・生徒の健康診断やけが等の見舞金の給付費、児童・生徒及び教職員の健康管理に要する経費でありまして、各種検査診断委託料1,011万3,000円、学校医など委託料1,594万2,000円のほか、日本スポーツ振興センターへの医療費給付負担金484万3,000円が主なものであります。

次に、3目学校給食費であります。これは、共同調理場3施設、単独校11校の学校給食費の管理運営に要する経費でありまして、臨時調理員28人分の賃金、学校給食用のガスなどの燃料費、北通り地区学校給食業務委託費、厨房用具類の整備のほか、回転がま、フライヤー、冷凍冷蔵庫及び食器消毒保管庫などの備品に要する経費として調理機更新事業費350万5,000円及び川内・脇野沢学校給食センター建設に伴う消耗品購入費549万7,000円が主なものであります。

以上が教育委員会が所管しております費目の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第10款教育費のうち民生部が所管いたしております費目についてご説明を申し上げます。77ページにお戻り願いたいと存じます。

第5項保健体育費のうち第1目保健体育総務費でございます。これは、主にスポーツ振興に係る各種事務事業などでございます。予算額4,853万円で、前年度と比較し169万円の減となっております。保健体育総務費の主なものは、一般職員4人分の給与のほかスポーツ推進員の報酬等の経費として116万6,000円、各種団体負担金及び体育協会等の補助金として761万9,000円、市民体育大会開催事業費の経費といたしまして105万4,000円、スポーツ推進計画書作成等のスポーツ振興計画策定事業として147万2,000円、各種スポーツ教室の講師謝金等の保健体育振興費として79万2,000円を計上してございます。前年度比の減額の主なものといたしましては、スポーツ推進計画に関するアンケート調査委託料149万9,000円、平成23年度全国高等学校総合体育大会むつ市実行委員会補助金799万3,000円が平成23年度で終了したことによるものでございます。

次に、2目飛びまして、78ページから79ページにかけての第4目体育施設

管理費でございます。予算額 2 億 6,813 万 8,000 円で、前年度と比較いたしまして 7,638 万 5,000 円のこれは増となっております。主な事業といたしまして、ふれあいスポーツパーク及び脇野沢総合運動場等の管理運営に要する経費で、体育施設管理費として 1,694 万 8,000 円、むつ地区体育施設指定管理料として 6,122 万円、大畑地区体育施設指定管理料として 4,500 万円、浜奥内海水浴場の管理費として 83 万 2,000 円、むつ運動公園野球場スコアボードの改修工事として 1,402 万 9,000 円、脇野沢総合運動場グラウンド改修工事費として 260 万 4,000 円、むつ運動公園排水管改修工事費として 652 万 3,000 円、むつ運動公園陸上競技場改修整備事業費として 2,176 万 9,000 円、むつ運動公園テニスコート改修事業費として 9,921 万 3,000 円を計上してございます。主な増額の要因といたしましては、これらの体育施設の改修工事による増でございます。

次に、79 ページ、第 5 目体育館管理費でございます。予算額 2,692 万 1,000 円で、前年度と比較し 2,101 万円の増となっております。主な事業費といたしまして、川内体育館、大畑体育館の管理運営に要する経費で、体育館管理費として 637 万 9,000 円、体育館施設整備改修事業費として 2,054 万 2,000 円を計上してございます。主な増加要因といたしましては、市民体育館、アリーナ床高低差調整工事 260 万 1,000 円、大畑体育館バスケットボードの改修工事 315 万円、川内体育館非常用発電装置取りかえ工事が 1,283 万 1,000 円となっております。

次に、第 6 目スキー場管理費でございます。予算額 632 万 5,000 円で、前年度と比較し 193 万 7,000 円の減となっております。主な事業といたしまして、於法岳スキー場、兎沢スキー場の管理運営に要する経費で、スキー場管理費として 217 万 7,000 円、釜臥山スキー場施設整備事業費 414 万 8,000 円を計上してございます。減額の主な内容は、かまふせビレッジテニスコート改修工事 210 万円でございます。

次に、第 7 目ウェルネスパーク管理費でございます。予算額 1 億 1,500 万円で、前年度と比較し 62 万 1,000 円の減となっております。これは、ウェルネスパークに係る指定管理料の 1 億 1,500 万円を計上しておりますが、減額分は特定建築物の定期報告にかかわる調査委託の終了によるものでございます。

以上、教育費のうち民生部が所管する費目のご説明をいたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） それでは、70ページの事務局費の中で、説明によればむつ市教育振興会への理事長の報酬という説明でありましたが、説明書でいくと、むつ市が100%出資している財団法人であるというふうな前振りで、組織体系の強化に向けた人材配置により法人化を進めると、そのために理事長に報酬を払うのだというふうなことでありますが、そもそも行政職が長年理事長を務めておりまして、前回から外部から常勤の理事長を迎えたので報酬を払うのだというふうなことだったと思うのですけれども、ここの団体の中で自分たちの、会社でいったら社長です、社長の給料を何で自分たちで賄えないのか。あくまでもむつ市が出資しているから面倒を見ないとできないのだというふうな理由はなかなか人前に説明しづらくて、わざわざ報酬をあげてまで理事長を迎えなければならなかった理由がありましたらお知らせ願いたいと思います。

その下にいくと、外国語指導助手派遣事業とあって1,967万7,000円、これ説明したのかどうか、ちょっと忘れましたが、この外国語指導員は何人なのかお知らせください。

続いて71ページの姉妹都市交流のところですか。会津若松市に来年度小・中学生を派遣するのだという話でしたが、これ派遣する時期とか、派遣者の選考方法、今年のこども議会に出た中学生がそのまま派遣になったというふうな例がありましたので、新年度はどのような方法でその生徒さんを選ぶのかをお知らせください。

次は、77ページの下北自然の家の管理費の中で、このたび利用者からの要望によりバスを購入するというふうなことでしたが、このバスの利用はどういうふうになるのでしょうか。前回の下北自然の家の条例改正では、使用料を取るというふうな条例改正でやりましたが、このバスの利用は無料なのか。もしこれも決まっていたらお知らせ願いたいと思います。

最後は、78ページのむつ地区体育施設指定管理料です。これも何回か前に質疑……質疑はしていませんでしたが、放射性廃棄物の影響で野球場がしばらくの間使えない状態になっています。当然新年度も使えるめどが立っていないということで、本来野球場の管理料は指定管理料から外れるべきだと思いますが、今回のこの金額についてどのようになっているのかお知らせください。

以上です。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 教育委員会所管の部分については4点ほどのお尋ねでございました。

まず1点目は、理事長の報酬の部分について、なぜ市のほうで補助しなければいけないかという部分だと思います。この部分についてはむつ市議会第205回定例会の中でもご審議いただいた部分でございますけれども、この公益法人の制度化という部分について、新体制移行に当たりまして膨大な事務量となります。また、教育振興会と市の関与というものを見直した結果、やはり教育振興会の独立性というものを持たせようと。また、その部分においては、今度市は監視機関という形になります。この公益法人制度改革によりまして、団体としての意思決定の迅速化と即時性、運営基盤の安定化と経営基盤の強化が求められることとなりますので、企業経営に精通した方が必要となります。そのうえにおいて、これも前回の質疑でも答えていますけれども、まず教育振興会の成り立ち、この部分において、市が100%出資して、実際やられている業務が市の委託業務とか指定管理という業務が行われていますので、非常に公益性が高いと、公共性が高いというところでありまして、またその公益法人という性格は、利潤を追求しないという部分がありますので、その部分においては財政的にはなかなか厳しいものがあつたということによりまして、その支援という部分について、また組織強化という部分について補助をしているというふうな状況でございます。したがいまして、公益法人化に当たりましては、公益法人と申しますか、公益法人制度に基づく団体の移行の際には、この補助金はなくなるものというふうに考えてございます。

2点目の外国語指導助手の人数ですけれども、ただいま4名おります。小学校に2名、中学校に2名配置してございます。

3点目ですけれども、姉妹都市会津若松市への小・中学生の派遣交流事業でありますけれども、時期的には平成23年度は12月に実施してございますけれども、平成24年度はそれより早い時期を考えてございます。

また、その選考方法でございますけれども、これは、小学生、中学生ともまずは募集は当然公募と申しますか、学校からそれぞれ児童・生徒が自主的に応募していただくこととなりますし、その中においては、選考の部分においては、まずは1点目は作文ということで選考したいなと思っております。その作文を見まして、今度2次選考としては面接を行ったうえで選考していきたいなというふうに考えてございます。

3点目の下北自然の家への利用者のバスでございますけれども、この提案については使用料はいただかない、無料と考えてございますし、どのような方を対象とするかと申しますと、現在考えているバスについては、大型ではなくて中型程度でございますので、その範囲でございますと、これまで少人

数の団体がいろいろな交通手段を使っていくときには団体の負担が大きいだろうということから、そのようなある程度数人から三、四十人程度の団体についての送迎を行うというふうな趣旨のものでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 指定管理料の件につきましてご説明いたします。

まず、指定管理料の金額でございますが、これは昨年度ご議決を賜りました債務負担行為として、平成23年度、平成24年度、平成25年度まで一定の金額で、それに基づきまして予算を計上してございます。また、委員おっしゃいますとおり、単年度当たりで、例えば経費がかからなかった分、またかかった分というようなものが存在するわけでございますので、単年度の判断といたしましては、当然ながら決算書をいただきまして、その中で増要因、減要因をうちのほうで確認させていただきます。ただし、契約が3年という期間がございますので、その単年度当たりの審査も当然ですが、最終的には3年間のトータルで判断をさせていただくというような形になろうかと思いません。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 最初に教育振興会の理事長の報酬についてです。部長の答弁ですと、この理事長は企業経営に精通している方だということふうなことでありましたが、本当ですか。学校の先生終わった方でしょう。企業経営に精通しているのですか。もともとこの教育振興会の成り立ちからして、どういうふうに改善して、どういうふうにいい方向に持っていったらいいかという議論は長年してきたはずですが。このたびやっと法人改革によってうまくいきそうだというふうなことの中で、企業経営に精通した理事長を迎えて新しい法人化に進んでいくのだというふうなことは、建前と中身が違うと思います。本人がどうのこうのではないです。指名したり、お願いをする教育委員会または行政の方々の資質が問われると思います。だれでもいいというわけではなくて、やはり本気で直したいと思うのだったら、ちゃんとした人を選ぶべきだと思います。本人がちゃんとしていないというわけではないです。企業経営に精通しているというふうなことを部長が答弁したので、本当なのですかということをお聞きします。

あと、バスの利用は無料だというふうなことになりましたが、この前の条例でいくと、使用料を定めないと指定管理に移行した場合、そのときはその指定管理を受ける団体が苦勞するからだと、ある意味約束を先に決めておこ

うというふうな趣旨があったはずですが、使用料は取りますが、50円、100円、1泊500円、その団体の種類にもよると思いますが、バスは無料です。これはないと思います。やはりバスも利用するのであれば、安価な料金のある程度取るべきだと思います。バスが無料なのだったら、施設も無料にしたほうがいいと思います。統一性がありませんと私は思います。なので、どういふふうに考えているのかをお願いします。

野球場の指定管理料については、それ3年間トータルということは、よくわかります。しかしながら、あくまでも単年度で予算計上しているのですから、野球場で幾ら指定管理の料金がかかっていたか、算定したのかわかっているはずですが、そのお金がもし違うものに使えるのであれば、私は単年度で違うものに回すべきだと思います。部長が言っている3年間トータルの指定管理料という考え方、十分わかりますが、財政が厳しい中ということでは、管理もしないのにお金だけ先に払うのかというふうなことを考えますので、そのところはいかがでしょうか。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 理事長は、私の答弁の中で企業経営に精通した方が必要となるためという答弁をさせていただきました。この企業経営に係る部分で、現在のその方は実際の民間の企業ではなかったということでございます。これについては、実際働いているのは学校経営という部分において、人づくりの部分において精通しているし、当然学校経営の中には1つ費用の部分も入ってございますので、そういう意味からして、教育振興会のほうでこの方を選任されて市のほうに理事長として就任するというふうな、そのようなことでしたので、これについて市としては適当と認め、補助金を出しているというふうな状況でございます。

バスの使用についてでございますけれども、使用料については、これは施設の使用料でございますけれども、バスの使用に関しては、ここ公的な施設ですけれども、今あります福祉バスと同じような形で、それについてはバスの使用料はいただかないと。その部分については、現在の条例改正でご提案申し上げている使用料等の部分については、そごはないのかなと思っています。ただし、このバスの利用料をいただくことになれば、旅客業法とかというような法的な制限が出てきますので、その部分を加味しながら無料として、やはり下北自然の家を大いに利用していただきたいという思いからの部分でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 経費節減の折、もっと柔軟な対応というようなお

話でございましたけれども、それは委員おっしゃいますとおり、柔軟な対応は、これはお互い協議によりできるわけでございますので、例えば予定していなかった新たなソフト事業の展開等が想定される場合には、これは協議に基づいて、仮に野球場の管理で浮いた経費というものが当然出てくるわけでございますので、それを充当するとかというのは、それは協議に基づいては可能なことではないかなと思っております。

また、指定管理料の支払いにつきましては、年初めに一気に支払いするというものではございませんで、年4回に分けて支払いをしてございます。こういったところでございます。

○委員長（富岡 修） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 教育振興会の理事長の報酬について、部長が言っていることもわからないわけではないです。ただ、私も過去に教育振興会の理事に行けと言われて、2年間ほどお世話になりましたが、学校の先生を退職された理事の皆さん、たくさんいらっしゃいます。それなのに、わざわざ外部からまた新たにそういう似たような方を理事長として迎えることが果たしてこの団体をいいほうに進めていけるのか、または本当にまとめ上げられるのかというのは疑問があります。やはりもっと種類の違うというよりも、違う仕事をしてきた方、または違う業界に勤めていた方が入ることによって、やはり色が変わっていくと思いますが、今のままだとほとんど変わらないと思います。ただ、お金あげているだけではないですかというふうにしか私は思いません。もし私の話を聞いて、思うことがあったらお知らせ願いたいと思います。

そして、下北自然の家のバスの件ですが、無料ほど何かあったときに高いものはありません。そのバスが旅客業法に触れるからお金取られないとか、そういうことではないと思います。万が一バスが事故を起こしたときに、料金をとっていないということで、それが何らかの問題になる可能性はありますか。そういうのも全部調べたうえで無料にするというふうな判断をしているのであればそれでいいと思いますが、私はその送迎のためのバスを運行させるということは、それなりの調べをして、覚悟が必要だと思えます。ということをもし検討されたのであれば、お知らせ願いたいと思います。

あとは、野球場の指定管理料についてですが、単年度で、4回に分けて払っているからとかという話ではなくて、そもそも使えないのにお金を払うということなのです。それは、確かに指定管理料は3年契約なので、その3年分の単価は決まっていると思いますが、それは時と場合によると思います。お金のやりとり、物を買うときもそうですけれども、10個リンゴを買ったと

きに1個何か間違いがあると、1個だけ返さないですよ。とりあえず全部見てくださいますよ。そういうふうな、ちょっと話が違うかも知れませんが、なのでその1個分がもしなかったら引いた分、9個分のお金を払いますからというお客さんだっているわけではないですか。そういうふうな考え方で、やはりお金のやりとりはやるべきだと思います。

もう一つ、指定管理料が足りなくて赤字を出した場合、場合によっては補てんしますというふうなことをしています。補てんの場合は、単年度で補てんしていますよね、スキー場は、その年、その年で。ことし赤字になったから、お金もつといっぱい出してくださいとやっていますよね。もらうのはやられて、返してもらうのはやれないというのは理屈にならないと思います。そのところをお願いします。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 教育振興会の理事長の部分についてお答えいたします。

まず、実際今は公益の法人制度に基づく移行に進んでいるところでございます。予定としては、平成25年12月までにそれをやらなくては解散になるという部分において、毎月教育振興会から報告は受けてございます。その報告内容を見ますと、新しい理事長が来てから、順調にそこは進んでいるというふうに我々は認識してございますし、まずは理事長が今当たっている部分については、経営もそうでございますけれども、これは公益法人化に向けた経営の見直しというのがありますので、その部分でやられているということでございますけれども、そのほかにも意識改革、やっぱり職員としての公的な、公共的なものを担うという部分において、意識改革を行って、その分については効果が上がっていることについては、この教育振興会が出している機関誌といいますか、毎月出ていますけれども、そういうものをうかがうものにおいては効果が上がってきているというので、それがひいては平成25年の12月までにはその公益法人に向かった一般の財団法人という形で順調に進めているという部分から評価ができるのかなと考えてございます。

2点目については、担当所長からお答えいたします。

○委員長（富岡 修） 下北自然の家所長。

○教育委員会事務局下北自然の家所長（佐藤節雄） バスの件についてお答えいたします。

バスの運行につきましては、現在市で行っております福祉バスと同じような形態になります。実際の運用方針といたしましては、大体年間24から26程度の主催事業を実施してございます。その人員の送迎をさせたいというふう

に考えておりますし、例えば子ども会等での送迎にも利用したいと。人数が今現在考えているのは35人程度のバスと。補助席を入れて42人程度になりますので、限られた人数ではありますけれども、そのような運行によりまして利用者をふやして、自然体験学習を多くの方にさせていただきたいというような思いでございます。

料金を無料にしたという理由は、先ほど教育部長から説明いたしましたとおり、これは法律によって料金徴収はできないと、事業認可を受けないと料金は徴収できないという趣旨から、これは無料というふうな形になります。ただ、実際の運行に当たって事故が起きたときにはどうするのだというふうなご懸念もあろうかと思っておりますけれども、それは市がそのバスについて保険を掛けるというふうな形になろうかと思っております。これは、今でも……

(「市じゃなくて団体がそれを掛けるのですよね」の声あり)

- 教育委員会事務局下北自然の家所長（佐藤節雄） 車の運行の部分については、同乗者保険等は掛けます。団体で掛けるのは、下北自然の家の体験にかかわる部分の保険は掛けていただくこととなります。

以上です。

- 委員長（富岡 修） 民生部長。

- 民生部長（奥川清次郎） 確かに委員おっしゃいますとおり、補てんする場合は補てんしているのではないかと、逆に返還してもらう場合はそれは返還するということも、これは契約上は可能になってくるかと思っております。ただ、その際は当然ながら相手の事情もありますことから、契約書においても協議の対象になっているということでございますので、委員のおっしゃいますとおり、当然ながらそういう場合には協議をさせていただくというようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

- 委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

- 委員（目時睦男） 斉藤委員の質疑と関連をするのですが、教育振興会の理事長を初め理事の選出のあり方について、いろんな話が出ているわけでありまして。斉藤委員が指摘するように、公益法人化に向けて事務的な部分で必要だというふうになると、人選的にはどうだったのかなという。今の理事長が云々ということについては、私も疑問に思っています。

そこでお聞きするのですが、多分今の理事長は、学識経験者としての理事として選考して理事長に選任されているだろうという推測をするわけですが、その辺についての認識が違うのか、理解の仕方が違うのかどうか。仮に学識経験者として選出をしているとすれば、条例上行政が100%ですから、

行政が人選にかかわっているだろうと、このように私は理解をするわけです。そういう中で、その辺の内容と公益法人化になった場合に、それ以降、先ほど教育部長の答弁でいきますと、この補助金については移行していくとなくなるだろうと、こういうふうなことです。その後の理事の選出なり理事長という部分についてはどのように考えているのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

それと2点目の下北自然の家のバスの購入の関係ですが、端的に聞きます。営業ナンバーなのか、白ナンバーなのか、まずここをお聞きしたいと思います。

それと、みんな関連するのですが、指定管理のあり方の部分、全般の部分ですが、先ほど斉藤委員がおっしゃったように、私はこのシステムというのは精算方式だろうなという認識をしています。当初の計画と実際運営管理をしていったときの当初の部分と変わった部分があるといえば精算をしていく、この考え方だろうと思うのですが、その辺についての端的な、これも聞き方なのですが、精算方式ということになりますと、今の野球場の部分についても、実際供用していないわけですから、その期間は。当然精算されるべきということになるかと思いますが、その考え方についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 日時委員の理事長の選任の部分についてお答えいたします。

まず、学識経験者ではなかったかという部分でございますけれども、まず教育振興会が選任している部分について、こちらのほうでそれに基づいて補助金を出すというふうな仕組みでございますので、その選任に当たっては学識経験者というよりは、我々当時の認識としては、今後の公益法人化に向けた適任者だというふうな考えでございますので、あえて学識経験者という部分ではこだわってはいなかったという部分がございます。

また、もう一つの理事の選出についてでございますけれども、これについても市が100%出資した部分でございますので、我々としては先ほども答弁しましたけれども、監視していくといたしますか、監査していくといたしますか、そういうふうな機能は持ちますけれども、理事の選出に当たっては教育振興会の中での人事の部分でございますので、その部分については、それについて何らかの問題があるようであれば我々としても意見を申し上げますけれども、選出については今のところ適正だと考えてございます。

2点目については、担当からお答えいたします。

○委員長（富岡 修） 下北自然の家所長。

○教育委員会事務局下北自然の家所長（佐藤節雄） お答えいたします。

営業車両ではございませんので、白ナンバーというふうなことになります。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 精算方式ではないかというようなお尋ねでございますが、一般の施設の管理委託とか、そういうものであればそれも当てはまる場合もございますけれども、うちのほうの指定管理制度というものにつきましても、例えば効率的な管理を民間の方をお願いするという一つの目的もございまして、これは著しい管理上の変化が生じた場合とか、そういう場合には、先ほども若干触れましたが、その中身について協議により対応させていただくということになってございます。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 理事長初め理事の部分については、今部長おっしゃった部分について、いろいろと話が出ていますので、また別な角度で議論はさせていただこうとして、2点目のバスの関係なのですが、私先ほど聞いたのは、スクールバスの運行の部分についても、今委託していますよね。自前で、白ナンバーで直営での運転から、今度は業務委託みたいにしてやってやった部分が、業者に委託をする、こういうふうには、特に大畑のスクールバスの運行の部分については、そういうふうに変化をしてきました。変化をせざるを得ないというか、やらざるを得ないということで。実際は、下北交通に青ナンバーの事業者が委託しているわけです。私は、利用料を取る、取らないではなくて、営業の一環だとすれば、青ナンバーで運行しなければならないのではないのかなと、詳しくはわからないのですが、そういうふうなスクールバスとの対比をしたときに、その辺の検討はきちんとした中での対応をするのかどうか、その点について再度お聞きをしたいと思います。

○委員長（富岡 修） 下北自然の家所長。

○教育委員会事務局下北自然の家所長（佐藤節雄） 今スクールバスの件でお話がありましたけれども、スクールバスも業者に全面委託している部分と市がバスを所有している部分がございます。その所有しているバスについては白ナンバーで運行しております。事業者が委託を受けて運行している部分については、これは当然事業になるわけですから、青ナンバーで運行するというふうな形になります。

今下北自然の家で所有して運行するバスについては、あくまでも営業行為ではなくて自家用といいますか、そういう形でのバスになります。これは、

市が今所有して福祉バスを運行しておりますけれども、それと全く同じ運行の方式だというふうに考えていただいて結構でございます。そういう形で運行させていただくというふうな形でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点ほどお尋ねいたします。

71ページの第3目の教育相談支援員派遣事業ですけれども、不登校の生徒さんに対する対応とっておりましたけれども、不登校は増加方向にあるのか、減少方向にあるのか。また、現在不登校の児童・生徒さんは何名いらっしゃるのか、まず1点お聞きしておきます。

次に、76ページの文化振興費のところ、小さい金額ですけれども、二枚橋遺跡の保存活用事業ということで44万8,000円が計上されておりますけれども、二枚橋遺跡は三内丸山遺跡より古いと言われております。また、いろんな出土品が出ておりますので、もう少しこの金額を大きくしてアピールして、観光事業などへ向けるべきだと思うのですけれども、平成24年度と、それからまたこれからの方向性についてお知らせください。

それから、79ページですけれども、第4目の体育施設管理費のところ、最後の行にむつ運動公園テニスコート改修事業費9,921万3,000円とありますけれども、今またこの改修をしてよいものか。土を動かすことによって、野球場と同じような心配事ができないのかお知らせください。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 私からは、濱田委員の二枚橋遺跡の分についてお答えいたします。不登校については、担当課長からお答えいたします。

二枚橋遺跡については、委員ご指摘のように、非常に貴重なものであると、三内丸山遺跡に匹敵するようなものであるというような認識は同じ思いを持ってございます。今年度金額的には小さいものでございますけれども、そういうふうな重要なものであると、これは県の重宝です、宝にも指定されてございますので、まずは手始めとしてこれを始めることになります。これからの方向としては、今の予算でも計上してございますけれども、文化財収蔵庫、新たに今改修します。この部分に保管を移しまして、要は設備のいいところに移しまして管理をしていくと。また、そのうえにおいて、文化財については最近では保存のほかにも活用という部分もございまして、まずは市民の皆様それぞれにそれを知ってもらい、わかってもらいたいと思っておりますか、またそれこそさわれるかどうかわかりませんが、そこまでの形で、いろんなことを考えてはいきたいなと思っております。その折には、また予算についてご理解を願いたいなと思っております。

○委員長（富岡 修） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事・学校教育課長（加藤次男） 濱田委員お尋ねの不登校についての状況についてお知らせいたします。

昨年度、平成22年度ですけれども、小学校の30日以上の不登校児童は21名になっています。中学校は79名。合計して100名。今年度は、平成23年度ですけれども、まだ3月末までの報告がございませんので、12月末現在では、小学校4名、中学校61名、合計65名、昨年度よりも現在の状況では減少しております。今月末の報告を待たなければなりませんけれども、そういう状況でございます。

○委員長（富岡 修） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事・市民スポーツ課長（猪口和則） 濱田委員のテニスコートの改修のお尋ねですが、むつ運動公園テニスコートは、今8面ございまして、その4面が砂入り人工芝であります。もう4面のほうが全天候型のウレタン舗装が4面あります。そのウレタン舗装が大分やつれてきまして改修をするわけなのですが、今ソフトテニス、硬式テニスとも砂入り人工芝で競技をやるような方向性で持っていますので、改修するに当たっては同じ材質の砂入り人工芝で4面舗装するということになります。これが整備されますと、8面砂入り人工芝になり、さらにナイターのほうでもソフトテニス、中学生が使える状況になり、県大会等も誘致できて、この辺は大分にぎやかになるのではないかと思います。

それから、放射線の心配をされていると思いますが、土のほうをいじくるものではなくて、舗装部分を十何ミリ削って砂入り人工芝を敷くという工法にしております。これから運動公園のほうは逐一放射線量のほうも測定しまして、この間も放射線量の測定しまして、冬11月、そして雪の上でもやったのですが、11月にはかった場合でも、前と同じ放射線量でありました。2月に入ってから雪の上でやったのですが、やはり雪で遮られておりますので、半分ですか、0.02とかという数値になりましたので、そっこのほうは雪で遮られておりますので、まず通常の放射線量でありましたことをここで報告させていただきます。

○委員長（富岡 修） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 不登校に関しましては、減少傾向にあるとはいいいながらも、65名の児童・生徒さんがまだ不登校の状態の方がいらっしゃるということで、何とか不登校の子供さんがいらっしゃるということは、家庭が暗くなります。本来であれば、個性豊かな子供に育てるとなれば不登校も広い心で見守ることも必要なのですけれども、できたらそれでもやはり皆さんとご一

緒にさせていただきたいというのが家族の願いでございますので、何としてでもこの不登校の解消に向けてさせていただきたいと思っております。

次に、二枚橋遺跡でございますが、当初発見されましたときは、8,000年とも7,000年ともつなぐという歴史を持つというふうにも言われておりました。何とかこれをまたその他一緒にしないで、二枚橋は二枚橋という形の中でまたアピールでき、そして観光事業等にも結びつけていただきますようお願いしたいと思います。ご答弁お願いいたします。

それから、テニスコートにつきましては、私ちょっと不勉強で、人工芝ということでしたが、その人工芝の中にも砂が入るということですので、砂を採取するには、川や、もちろん海等から砂を採取しておりますけれども、やっぱり今皆さん放射線に対しては敏感になっておりますので、この部分には十分注意して工事を進めていただきたいと思います。まずご答弁をお願いいたします。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 二枚橋（2）遺跡の部分でございますけれども、二枚橋という名前は、これは多分永久に残ると思っております。ですので、その部分について、やはり二枚橋を逆にアピールすべきかなと私は考えてございます。そういう意味で、今回提案申し上げます、額は少ないですけれども、これはあくまでもこの中にある保存活用でございますので、皆さんに見ていただくというふうなところのための準備というのが始まってございますので、それによって、先ほど私は市民と言いましたけれども、最終的にはそれこそ当然市外、県外、また全国的な方に、そういうふうなところを知っていただくということも必要かなと思っておりますので、そういう意味で、濱田委員がご心配なさっている二枚橋云々についてはアピールはしていきたいと思っております。

ただ、二枚橋のところ、全体的な部分でありますと、濱田委員多分ご承知と思っておりますけれども、ここ実際遺構とか遺跡があった部分については、今現在陸上競技場といいますか、そういうふうなところになってございますので、なかなか全体像をどうのこうのという部分には、まだそこまでは達していないと。今は出土品について、これは土製仮面が十何点ですか、20点近く出ています。これは、私が聞いた範囲においては、日本で1番だと、数としては。そういうことも伺ってございますので、そういうところについては、意をもってこれから当たっていきたいなと思っております。よろしく願いします。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず76ページの文化振興費のところになるかと思いますが、学芸員についてですが、決算のとき聞いたら、平成23年度は学芸員が1名入って、平成24年度も入る予定だということですので、それが予定どおりかどうかということと、この人件費が文化振興費に入っているのかなと思ったら、賃金が160万円で、その学芸員、正職員だと思うのですが、その賃金はどこに反映されているのかなというのをお聞きしたいと思います。

それと、同じページの下北自然の家のほうですが、体験活動専門員賃金というのが558万円あって、違う議案でもいろいろお聞きしたら、社会教育主事さんは平成24年度は何とか確保できるけれども、それ以降はちょっと難しいというふうな話をされていて、この体験活動専門員賃金というのは社会教育主事さんの1名の部分に当たるのかなというふうに思うのですが、このところをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（富岡 修） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（山崎幸悦） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

新年度におきまして、学芸員1名の募集ということで、この学芸員の給料に関しては、当生涯学習課の社会教育総務費の給与のほうに計上しております。

（「予定どおり」の声あり）

○教育委員会事務局生涯学習課長（山崎幸悦） 今のところは、予定どおりということしか申し上げられない次第でございます。

○委員長（富岡 修） 下北自然の家所長。

○教育委員会事務局下北自然の家所長（佐藤節雄） 体験活動専門員ですけれども、これは2名分を予算計上させていただいておりますけれども、これは自然体験学習に専門的な知識を有する方という意味でございます。例えば野鳥とか樹木に詳しい方とか、野鳥に詳しい方とか、いわゆるフィールドウォッチングという形でフィールドの中を散策します。その説明員とか、そういうものの補助をしていただくというふうな形の活動専門員です。当然社会教育主事の免許を持っている方というふうな意味合いも含んで構わないというふうに理解しております。

○委員長（富岡 修） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 学芸員のほうは、ぜひとも予定どおり配置をしてもらいたいと思います。このように文化財収蔵施設がきちり整備されていきますので、かなり重要な人材となると思います。

それと、体験活動専門員賃金のことですが、2名分ということですが、そういう意味ではこの賃金の558万円は、平成24年度計上されておりますが、それ以降もこの賃金部分は計上されていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。というのは、下北自然の家のほうの維持管理が1億円を超えて、ちょっと私かなり重い数字になってきたなと思っていて、今管理費が7,900万円というふうにかなり3,000万円近く落ちているのですが、それで二、三年後にはそれにもう落ちつくのかなと。この体験活動専門員賃金というのは、いずれカットされて、もうその部分だけで走っていくのかなというふうなイメージを持っているのですが、そここのところも含めてちょっとお答え願えればなと思います。

○委員長（富岡 修） 下北自然の家所長。

○教育委員会事務局下北自然の家所長（佐藤節雄） この経費につきましては、今現在直営で運営する場合に必要なという意味でございます。せんだって議案で提出させていただきました指定管理になりますと、当然ながらその部分については指定管理の中で対応していただくというふうな形になりますので、当面指定管理になるまでの間の措置というふうなことでございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 義務教育振興費の学校体育ダンス外部指導者活動事業については、特に質疑はないのでありますが、ダンスの部分についてはこのように外部からの人を要請して行うのですが、もっと問題になっている柔道に関しては、そういうふうなことは新年度では外部からどうするかというふうなことは全くないのでしょうか。それで、新年度から安全に柔道の授業ができるのか、ちょっと疑問に思いましたので、その部分をお聞きしたいと思います。

あと中学校管理費、関根中学校建設事業費であります。これ全体の計画についてお知らせできれば説明を願いたいと思います。

それと、むつ市教育振興会についてであります。この公益法人改革につきましては、私何回か取り上げておりますので、ちょっと触れさせていただきたいのでありますが、法人のほうで今回一般財団法人のほうへの移行を目指しているということに関しましては、私は多少不満は持っております。せっかく理事長の補助金を出して、ある程度高い補助金を出していて、なぜ公益法人のほうを目指さなかったのかということに関しては本当に不満を持っております。公益法人格をとるか、一般財団法人格をとるか、このハードルの高さが全然違って、一般財団法人格をとるということは、割とそんなに難しくない話なのにそっちを選んでしまったということにはちょっと不満が

ありますが、それは法人の考え方なのでいいとして。

先ほど部長の説明の中の、法人化になった場合は、この人件費補助金はなくなるみたいなお話をしたと思うのでありますが、そうなったときは、今の事業形態の中で理事長分の報酬をひねり出すということなのでしょうか。前私は、今回この法人は指定管理なり委託なり、たくさんの事業を引き受けているので、そこで事務経費を見て、そこで捻出するべきだというふうなことを申し上げたのですが、将来的にそういうふうになるというふうな理解でいいのでしょうか。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） まず、柔道のほうについては、担当からお答えいたします。

中学校管理費の中の関根中学校の部分についてお答えいたします。全体的な部分については、まだ詳しいものは持ってございません。まずは、用地の用地の部分について、建てる場合どのような、今現在の用地形態がどうかというようなことで事前の調査をするという部分でございますので、ご理解願いたいと思います。

3点目でありました理事長の部分に係る部分でございますけれども、中村委員のご認識のとおりと考えます。その移行後には、理事長のこの補助はなくなるというふうな部分でございますし、またご不満もございませけれども、今我々が教育振興会から伺っている部分については、まずは一般の財団法人の認可を得ると、それから次のステップとして公益をとっていくというふうにお聞きしていますので、まず2段階方式でいくのかなという認識であります。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事・学校教育課長（加藤次男） 先ほどの中村委員の柔道の有識者といいますか、外部の指導者を活用しないのかというふうなお尋ねでしたけれども、先日の県のほうの会議にも行きましたけれども、文部科学省のほうから外部の指導者についての活用というふうなことで通知が来ておりますけれども、現在の青森県の中で今警察とかいろんな関係機関で、柔道がただできるというだけでなく、学校の指導者として登録していただく方を今募集しているというふうな状況でございます。前回の議会でもお話ししましたように、教員の体育の先生方の柔道にかかわる研修、来年度もまた継続して実施していきたいというふうなことで、柔道の授業における安全面について、これからも継続して取り組んでいきたいというふうな考えでむ

つ市教育委員会でもおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（富岡 修） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 柔道の外部のほうについては理解をいたしました。

関根中学校でありますけれども、用地についてどうあるべきかを調査するための費用ということでありますと、そこに手をつけるということはどのようなのでしょうか。将来的にはといたしますか、近い将来には中学校を建て替えたいという意向というふうに理解していいのでしょうか。

あと、教育振興会につきましては、それ以上はお聞きをいたしません。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 関根中学校の建設の部分でございますけれども、まず経緯的には、経緯といたしますか、現在の関根中学校は昭和38年の木造校舎ということでありまして、生徒の皆さんのほうからは、すきま風や雪が吹き込むと、またトイレも十分でないと、学校が校舎そのものとしては非常に不都合が出ているという部分もございます。また、そういう部分においては、教育委員会の委員を初め現場を見て、実態を把握しながら、今回の部分になったのでございますけれども、やはり児童・生徒に対しては教育環境はよいものを与えたいというのは教育委員会の本当の気持ちでございますし、なおかつ教育プランというのを持ってございまして、その中には関根小学校と関根中学校の小中一貫という部分がございますので、それに沿った形で建設に向けていきたいなというような考えは持ってございます。ただし、その時期についてはまだ明らかではないということをご理解願いたいと思います。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 71ページの今教育部長が言った小中一貫教育についてお尋ねいたします。

教育長、川内地区の小中一貫教育が1年経過しました。私も同じ地区に住む者として、関係者のみんなと見聞したところ、非常にうまくいっていると、私も喜ばしいことです。ただ、皆々うまくいっているはずがないので、今後の対策として、何か問題があったら、隠すことなくちょっと言ってもらいたい。

それから、これうまくいっているのですから、恐らく教育長はこれからもこの小中一貫校を推進していくものと思われましてけれども、中期、長期、今関根の小中もその予定に入っていると聞きましたけれども、中長期の展望をひとつお聞きしたい。

それからもう一は、78ページの運動公園野球場スコアボード。私は、今まだ土がどこへ行くか、この前の答弁では最終処分場に行くと言っていました

けれども、しっかりこれ行き先、きれいにしてからでも私は遅くないと思っているのです。昔から泥縄と言って、泥棒を捕まえてから縄をなうのではなくて、これは逆で、嫁ぎ先も決まっていないうちに花嫁道具をそろえているようなものなのです。ことしできるのですか、あの野球場は、野球ができるのですか、あそこ。できないでしょう。これから土運んで、また土を持ってきて、それでスコアボードをもうことしつくるのですか。これは、順番に経過しているから予算組んだらと思うのだけれども。しっかり決まってからでも遅くないでしょう。補正予算なり来年度の新予算なりにのせて私は遅くないと思うのですけれども、ここをひとつお願いいたします。

○委員長（富岡 修） 教育長。

○教育長（遠島 進） ただいまの小中一貫教育の件につきましてお話を申し上げます。

まず、川内地区の小中一貫教育が順調にいつている、うまくいつているというふうな委員からのご指摘、大変ありがとうございます。私どもが見ましても、何とかうまくいつているのではないかというふうに思うわけですが、それは地域の協力を得ながらやってきたことからうまくいつているのではないかなというふうに思うところであります。したがって、あの地域に最初の小中一貫教育、施設一体型の小中一貫教育校をつくったということは、大変正解であったのかなというふうに思っているところでございます。

私も何回かお邪魔をしていますけれども、行ってみますと、中学校3年生の女子生徒が小学校の1年生だと思のですが、そういう児童を休み時間に1人をおぶって両側に1人ずつ手をつないでほかの同級生と一緒に鬼ごっこをしていると、こういうふうな様子を見まして、私は小中一貫教育の目指しているところというのは、中1ギャップの解消でありますけれども、先ほど言ったような各これ最近の家庭でやってこられなかった少子化の中で、異年齢層との交流ができなかった中でこういう小中一貫教育をやることで、学校がそういうことも担っていけるようになったのではないかなというふうに思っていて、大変ほほ笑ましい風景だなと思って、大変感激をして帰ってまいりました。

今後の小中一貫教育ということでございますが、小中一貫教育の目標は、先ほど言いましたように中1ギャップの解消ということでありますけれども、具体的に数値目標を上げて学力の向上、それから先ほど出ました不登校生徒の減少、これを上げております。平成22年度の数値に対して5年間で学力については各教科すべて県の平均に対して5ポイント縮める。縮まるだけではなくて、伸びていくといいますか、超すところもあるわけですが、そし

て不登校生徒につきましては、この5年間で半減させるというような目標を立てて取り組みをしておりますので、それが確実に達成できるように、さらに頑張っていきたいというふうに思います。そのことにつきましては、地域の皆様のご協力が一番の力になるというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 半田委員のご心配というのはもっともだというふうに思うわけでございます。ただ私ども1年前から、去年の春ですけれども、できるだけ早い機会に市民の皆様にはもとの状態で使っていただきたいと。そしてまた、最近でもそうですけれども、各スポーツ団体の皆様とか、学校の父兄の皆様から、いつになったら使えるのかという要望も寄せられております。これは、非常に心情的なことでもございますが、私どもといたしましても、子供たちが思いっきり野球場でヘッドスライディングができる姿を、子供たちが泥にまみれる姿を早く見たいという思いを私どももしております。半田委員のご心配、それは当然わかるわけでございますので、私どもといたしましては、なるべく早い時期に、できればシーズン中に土の入れかえを完了して、市民の皆様には開放していきたいというふうに考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（富岡 修） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 教育長、本当に昔から案ずるよりも産むがやすしと言いまして、我々も小中一貫校になる前には、かなりいろんな中1ギャップとかそういうもろもろの点で懸念しましたけれども、今後ともひとつうまく教育してやってください。

それから、部長も早く、とにかくやれるようになったらすぐやれるのだとするために、今もう同時進行するのだというような気持ちもわからないわけではない。運動公園のスコアボードは、川内球場から比べると月とスッポンだから。早目につくりたいのは、それはわかるけれども、あれ一冬寝せれば大変傷むのです。だから、私ことしできるならいいです、スポーツが、野球ができるならいいのだけれども、できないうちに立派なものをつくって、また一冬この風雨にさらされて、また来年豪雪だったらどうします。そうすれば大分傷むので、来年しっかり整理ついてからつくったって、あれは3カ月か4カ月幾らでできますから、それからでも遅くないと思うのだけれども、やっぱりことしつくりますか。

○委員長（富岡 修） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） その辺のところは、補正予算を議決していただいたわけですので、なるべく早く復旧工事にかかりまして、その工事の進捗状況を横目でにらみながら、委員おっしゃいますとおり、石橋をたたいて渡っていきたいなというふうに考えてございます。できるならば、本予算に計上させていただいておりますので、ご議決を賜りたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 71ページの学校評議員についてお聞きいたします。

これは、10年ほど前に学校評議員制度ができて、各学校の校長の裁量で評議員制度を設けて、その日当などを補助するという制度だと思っております。これは、基本的に学校経営をするために、地域、町内会の皆様の協力を得ながら教育を、学校をよくするという制度だと私は感じています。その意味も込めまして、今まで10年間継続してまいりましたが、その経緯とこの評議員制度について、今後どのように教育委員会としては考えているのか、まずその辺をお聞きします。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 白井委員の学校評議員についてのお尋ねにお答えいたします。

白井委員がおっしゃるとおり、10年になりますけれども、この評議員については、開かれた学校づくりのため、学校の教育目標、教育方針、教育活動の実施、それから地域の連携、学校運営に関し校長が意見を求めるという形で学校評議員を進めてございます。

この10年間の経緯でございますけれども、大体年3回ほど評議員会を学校の中で開催されてございます。学校には、標準的には5人ほど評議員がいて、いろんなご意見を伺うことになっていきますけれども、この10年間の中においては、なかなか評議員の方も、地域の方なのですけれども、単刀直入に、例えばご意見といいますか、ある程度学校側に苦情的なご意見をなかなか出せないという部分がありまして、それだけ学校がよかったのかどうか私もわかりませんが、そういったところがありますけれども、一番の厳しいところは、この評議員の確保というところが非常に難しいと思っております。先ほど私の冒頭の今回の予算の費目の説明の中で95人と言っておりますけれども、本来は23校ございますので、5人掛けると百十何人というふうな数字が出てきますけれども、今現在は95人しかいないという。なおかつ規則のほうでは再任も3年までというふうな形で進めておりますので、なかなかその辺で人材的

に、我々の目線がどうかわかりませんが、確保が難しいという状況が今出ているのかなと思います。いずれにしても、学校にとっては外部の評価という部分において非常に有意義な部分でございますので、できるだけここについては今後も継続した形で進めていきたいなと思ってございます。

○委員長（富岡 修） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） この制度は、恐らく文部科学省の鳴り物入りで制度ができたわけなのですが、これを今部長の話を聞きますと、委員の確保というか、お願いしても、忙しいとかいろいろな事情でなかなか難しいということなのですが、やはり学校の校長先生と申しますか、正直言いまして視野が狭いわけです。人の人脈と申しますか、どうあってもPTAとか町内会長とか、その辺で頼らなければ選べないと。校長先生は、すばらしい方ばかりだと思っておるのですが、やはり校長だけに任せないで、いろんな方面から協力を仰ぐということは今後考えていくのでしょうか、どうでしょうか。足りないのを補充するというか、委員が集まりやすい体制をとるためには。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 市で委員会を定めている要綱については、5人以内ということですので、3人でも意見の交換はできるのでございますけれども、その中において、まずは当該学校に在学する児童・生徒の保護者、それから青少年団体に属する方、それから教育に関する理解及び識見を有する方という部分で、この中でそれこそ学校長の推薦により委員会が委嘱する形になっています。やはりその地区地区にそういうふうな方がおいでになれば、活用を考えたいのですけれども、今委員がおっしゃったとおり、それこそいろいろな個人的な事情とか、仕事の事情とかというふうなのがございまして、今は確保が難しいところでございますけれども、やはり開かれた学校づくりということで、その部分については人数の確保については努力していきたいなと思ってございます。

○委員長（富岡 修） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） この制度は、大変よい制度でありまして、やはり10年たっても、前に進むのであったら、これをいかに学校経営に活用するか、運用するかというのを今後ますます、先ほど濱田委員も言っていた自殺とか登校拒否とかいろいろな問題も、こういう評議員会でいろんな情報交換とかあってこそ前に進めるものと思っておりますので、これはあくまでも校長の裁量に任せているという方向づけではございましょうけれども、やっぱり教育長を初め、教育委員会一丸となって、この制度を前に進めるように考えてもらいたいと。まずもって、その意味で教育長はどのように考えていますか。

○委員長（富岡 修） 教育長。

○教育長（遠島 進） この学校評議員制度は、始まったときには、校長が自分の学校経営に対していろいろ意見を言ってもらおうというか、先ほど教員というのは視野が狭いというお話でしたけれども、多分交流が余りないから、身近なところでPTA会長とか、後援会長とかという方をお願いしているという経緯だと思います。実は、先ほど部長の答弁にもありましたように、この学校評議員の性格が少し変わってきたといえますか、制度上は何も変わっていないのですが、実は学校……ちょっと正式な名前はあれなのですが、学校教育法だったかと思いますが、要するにいろいろ学校を管理運営するための法律、規則が変わりまして、各学校は自己評価をしなければならない。自分で教員が評価しなさい、それから生徒が評価しなさい、保護者から評価しなさい、そしてそれを公表しなければならない、こういうふうな義務づけができました。その中で、これらは義務なのですが、外部評価もしなさいという努力目標も課せられたわけです。その努力目標の外部評価、ではだれにやってもらおうかといったときに、ああ学校評議員ってあるので、ここにやってもらいましょうということで、今はこの学校評議員が外部評価をしていただくための非常に大切な組織というふうになっております。したがって、先ほど部長が申しましたように、地域が狭いところではなかなか手がないうというふうなことについては、私たちも3年までしかできないということから、1年休んだら、またもう一回やってもらうだとか、そういうふうな形で何とかこの制度を有効に働くように学校を支援してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけ確認と要望をさせていただきます。

78ページの学校給食費、川内小学校が完成しまして、新年度からですか、学校給食が川内のほうから脇野沢のほうに運搬になるというふうなことの確認で、それでよろしいのですか。

○委員長（富岡 修） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） お答えいたします。

このたびの平成23年度の補正予算で御議決いただいた部分でございますけれども、繰り越しになっております、川内の学校給食センターのほうについては。ですので、年度初め、4月から給食をこの川内の給食センターのほうで賄うというわけにはいかななくて、当分は、工期はちょっと、資料はあれですけれども、5月末か6月ぐらいになると思うのですけれども、それ以降で川

内のほうから、今は脇野沢から来ていますけれども、逆に脇野沢のほうに配送するというふうになろうと思ってございます。

○委員長（富岡 修） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） つい最近若いお母さん方から若干要望されたものですかから言っておきますけれども、今までは、今教育部長が答弁したように、脇野沢の地区内で作って脇野沢の学校に配布したと。そういう形で長年やってきたものが逆に川内のほうから脇野沢のほうに持ってきて配膳されると。時間的にはかなりの、脇野沢で作ったものを脇野沢に配布したとしても1時間以内ぐらいかかりますけれども、川内から持って来たとすれば、またそれ以上に時間が当然かかるわけで、熱いものは熱いうちに、冷たいものは冷たくというふうな形で子供たちの口に入るのかと。技術の革新等は当然あるかと思えますけれども、そういった形の要望があったものですから、部長のほうにもう一度答弁願います。要望しておきます。

○委員長（富岡 修） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） 今のお尋ねにお答えいたします。

給食につきましては、現在川内小学校の分につきましては、脇野沢給食センターのほうから配送という形をとっておりますが、今後川内・脇野沢地区給食センターのほうで川内中学校、小学校の中にできることになると、逆に今度は川内から脇野沢のほうに配送という形になるところでございます。そして、現在の状況ですが、脇野沢のほうから川内小学校のほうへ配送という形をとっておりますけれども、しっかり温かい状態で子供たちの机に配られるということでございますので、今度はそれが逆になるということでございますけれども、それはしっかりと温かさといいますか、おいしい給食をとということでは提供できるものと考えております。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡 修） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

ここで、説明員交代のため午後5時まで休憩いたします。

午後 4時50分 休憩

午後 5時00分 再開

○委員長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第11款公債費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の80ページをお開き願います。

第1項公債費、第1目元金についてであります。これは各事業の実施や臨時財政対策債等で借り入れしました長期債の元金償還金でございます。なお、前年度比4億2,488万9,000円の増は、元金償還の平準化を図るため、借換債の発行に伴う償還分4億7,140万円によるものであります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債及び一時借入金に係る利子の支払いでございます。前年度と比較しまして5,010万4,000円の減となっております。

以上です。

○委員長（富岡 修） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 済みません、1点だけ。

この公債費の裏のほうに一覧があるのですが、88ページに。この中に合併特例債がほとんど書いていなくて、ちょっと教えてもらいたいのですけれども、合併特例債はの中で大体どのくらいになっていて、あと合併特例債はどのくらい使えるものかというのを教えてもらえればなと思うのですが。

○委員長（富岡 修） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 合併特例債事業ですけれども、私どものほうで平成23年度の発行予定までの消化率でございますけれども、大体率といたしましては、36.3%を借り受けてございます。発行できる額といたしましては221億3,400万円、これが私どもで発行できる規模というところでございます。

平成23年度までの発行予定の金額で申しますと80億4,100万円というふうな額になってございます。

以上です。

○委員長（富岡 修） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） これは、合併して10年間は使えるというふうに記憶しているのですが、そうするとあとどのくらい使う予定なのかというのがもしわかればお願いいたします。

○委員長（富岡 修） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 金額的なものは、特に目標は持ってございません。

一応各年度の事業に充てられる部分について、一般の起債よりは財政措置の多い合併特例債を使っていきたいというふうに考えてございます。限度としては、平成26年度までということになってございます。

○委員長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(富岡 修) 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次に、第12款諸支出金について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長(下山益雄) それでは、第12款第1項第1目公営企業費についてであります。これは下北医療センターが運営する病院事業及び公営企業局所管の水道事業会計に対する一般会計の負担金、補助金及び貸付金等に要する費用でございます。前年度と比べまして2億1,010万8,000円の減となっておりますのは、むつ総合病院のメンタルヘルス科診療病棟改築事業に係る本体工事が完了したことに伴う2億577万5,000円の減等によるものであります。

以上です。

○委員長(富岡 修) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(富岡 修) 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長(下山益雄) それでは、第13款予備費についてでございます。

第1項第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのもので、2,500万円を計上しております。

以上、財務部が所管する歳出の説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長(富岡 修) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(富岡 修) 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わらせていただきます。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回3月8日午前10時より、この場所において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(富岡 修) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 5時06分 散会)